

# パリのオピタル・ジエネラル

—ビセートル館とサルペトリエール館—

大 森 弘 喜

## 第一章 ビセートル館

1. 「善き貧民」
  2. ビセートル館の「病者」 壊血病 皮膚病 性病
  3. 虐げられる「精神病者」
  4. 犯罪者とその予備軍
  5. ビセートル館の管理と運営
- 結びにかえて—一七九二年九月の惨劇

一六五六年の王令に基づいて創設されたパリのオピタル・ジエネラルは、既存の社会施設を幾つか糾合した複合体だった。主なものは、ピティエ館、シピオン館、サルペトリエール館、ビセートル館などである。その後、一六七〇年には捨子養育院やサント・ペラジー矯正院、プティット・メゾン、さらに一八世紀後半にはヴォジラ

ール・オスピスなどの関連施設が、オピタル・ジェネラルの管轄下に入ることになる。王権は、パリの医療・救貧・福祉事業を、オテル・デュとオピタル・ジェネラルに統合する意図だったのである。

ピティエ館は一七世紀初めにマリ・ド・メデイシスによって設けられた児童養護施設だった。パリ在住の貧困家庭の五歳〜一二歳くらいまでの主に少年や男児を受け容れて、初等教育を施し、手職を仕込んだ。面白いのは、ムラン近くの王立苗木育成所に送って、庭師の修業を仕込んだことである。[Richard, p. 24] オピタル・ジェネラル創設後には、サン・ヴィクトール城外区に転居して、正式名称が「ノートルダム・ド・ラ・ピティエ」に変わった。ここの特徴の一つは館名の通り、宗教教育に力を入れたことだった。革命期にオピタル改革を主導するテュテイは、パリ大司教に忖度して一日五時間も神学的教育を子どもに強いるのは度が過ぎていて、と批判するほどだった。[Tuley, p. 45] 一八世紀後半にはここに一三〇〇人もの子どもが入所していた。その素性は明瞭ではないが、このの理事によれば、教区の厄介者や、親が嫉のために我が子をここに預ける試が多かったらしい。初聖体を終えた子どもらは、パリの親方の許に徒弟に出されるのだが、実に四分の三は直に親方の許を飛び出して、乞食や流民になり再びオピタル・ジェネラルの厄介になると、テュテイは云う。[Tuley, p. 45]

ピティエ館の生活環境も決して褒められたものではなく、悪い換気、過密居住、着たきり雀のために疥癬や白癬などの皮膚病が蔓延した。また壞血病に罹るものが多かったが、革命前夜には野菜などの料理ができるようになり、幾分か改善されたという。[Tuley, p. 46] 一七世紀末にはピティエ館にオピタル・ジェネラルの本部事務局が置かれ、総務会が毎週ここで開催され、また香辛料・バター・チーズ・塩、衣服などの倉庫も造られてここから他のオピタル各館に配送された。

シピオン館は銀行家シピオンが所有していた邸宅<sup>オテル</sup>だが、一七世紀初頭マリ・ド・メデイシスの所有となり、その私兵に路上の乞食や流民を捕捉させ、ここに収容していた。オピタル・ジェネラルの一つの原型がそこに認められる。オピタル・ジェネラル創設後は、主に妊娠八カ月以降の妊婦が、オテル・デュで出産をするまでここに入っていた。一六七五年以降はそれまでサルペトリエール館にあったパン製造工房がここに移され、オピタル・ジェネラル各館にパンを配給する給食センターの役割を担うようになる。同時に、食肉や蠟燭もここから配給された。

サルペトリエール館はオピタル・ジェネラルのなかで最も大規模なもので、高額寄付者の名のついたマザラン館やフーケ館などに主に女性の貧民や子どもなどを収容した。この最大の特徴は、いわゆる「悪行で身を持ち崩した女性」を矯正する区画や、精神病者のための区画が別途設けられたことである。

以下の本稿では、パリのオピタル・ジェネラルを代表するピセートル館とサルペトリエール館について、どのような人々が閉じ込められ、どのような処遇をうけたのかを探り、この巨大な施設の社会的役割と歴史上の意義について考えたい。

パリの市の南郊に位置するピセートル<sup>(1)</sup>に、一七世紀半ば、二一haにも及ぶ広大な敷地のなかにピセートル館が造られた。その起源は遠く一三世紀半ばに遡る。聖ルイが、カルトジオ修道会のための施設、「乞食のための穀物倉 grange aux gueux」を<sup>(2)</sup>に造ったと云われている。その後、枢機卿ジャン・ド・ウインチェスターの所有となり、一五世紀頃には、Winchester がフランス語風に Vincestre から更に Bicesstre, Biçêtre へ表記が変わって、

「ピセートル」と発音されるようになった。

一四〇〇年頃にはジャン・ド・ペリー公が豪華な城を築いたが、後に破壊され、その荒れ果てた所領地や城址に、日中は追剥ぎや盗賊が出没し、夜中には亡霊や狼の恰好をして悪事を働く「狼男 *loup-garou*」が徘徊すると噂され、人々はその名を聞いただけで身震いする、恐ろしくも忌み嫌われる場所となった。[V. Rador, p. 101; F. Brentano, p. 181]

ルイ一三世はリシユリユーの助言を入れてこの地積を購入し、国王のために戦い負傷した兵士や没落貴族のためのアジル（コマンドリ・サン・ルイ）を造ろうと計画した。一六三四年春に立派なチャペルができ、こけら落としがなされて入所が始まったが、一六四二年とその翌年のリシユリユーとルイ一三世の相次ぐ死で、この計画は達成されなかった。その後ヴァンサン・ド・ポールが、王妃アンヌ・ドートリツシユの許可を得て、既存の建物を利用して捨子を救済しようとしたが、ピセートルの空気は子どもたちの健康に好くないと判断して回避<sup>(2)</sup>し、サン・ドニにそのための施設を造った。

一六五六年にルイ一四世が、パリのオピタル・ジェネラルを創設する王令を発した際に、ピセートルはサルベトリエール館と共にその主翼を担うことになった。そして再び大規模な改修工事がなされ、年老いて労働不能となった貧民だけではなく、実に多種多様な不幸な人々が徐々に収容されていった。すなわち、癩<sup>テシカ</sup>癩患者、精神障  
碍者、性病患者、不治の病者、孤児、そして犯罪者などである。これらの人々は、当時の社会では「厄介者」と見なされて排除の対象となり、ここに長期監禁されたのである。一九世紀末に『パリの精神障  
碍者』を著したマクシム・ド・カンは、「ピセートルは一言で云えば『ドブ cloaque だ』と云い放ち [V. Rador, p. 102]、セバステイア

ン・メルシエは、ピセートルは「政体の上でできた恐ろしい腫瘍、根が深く血膿の出る腫瘍だ」と形容した。

[F. Brentano, p. 18]

ピセートル館は一六六七年にも改築がなされ、收容能力が拡大した。收容者数は当初の六〇〇人から倍増し、さらに一八世紀に入ると性病者や「精神を病んだ人々」や囚人なども收容され、一七二六年には二五〇〇人、革命前夜には凡そ三六〇〇人を数えるまでになった。彼らは劣悪な居住環境のなかでも、そして人間的な扱いを受けられなくても懸命に生きてようである。

ピセートル館は一面で労働不能の貧民や孤児を救済する救貧施設だが、他面では「精神を病んだ人々」の收容施設であり、また性病患者の「病院」であり、犯罪者を收容する「監獄」でもあった。その意味で、後述の地方のオピタル・ジェネラルとは明らかに異なる、特別な「複合的社会施設」だったと云える。收容者のカテゴリーと人数は、時代と共に変動するのだが、本稿ではピセートル館の主要な「住人」について述べたい。

(1) ピセートルは現在、オ・ド・セーヌ県の「クレムラン・ピセートル Le Kremlin-Bicêtre」という行政区に属している。そして一九七〇年以降、ピセートル館は「大学病院センター・ピセートル C. H. U. Centre Hospitalo-Universitaire」すなわちパリ大学 XI の医学センターとなつて、病院機能と医学教育・研究機能を果たしている。またパリ南部一帯の病院と連携しつつ、その中核的オピタルの位置を占めている。

(2) 一説には、捨子らが折からの疫病に罹り大半が死亡したことが転居の理由だったとも云う。[Delannay, p. 12] ところでオピタル・ジェネラル開設に伴い追い出された傷痍軍人らは、一六七〇年に建立された廃兵院 Hôtel des Invalides に新たな安住の地を見出した。

1. 「善き貧民 *bons pauvres*」

一七世紀になると、物乞いする貧民にキリストの像を重ねる見方は廃れ、貧民は現世的な眼差しで見られるようになった。<sup>(3)</sup> 統治権力は、貧困は怠惰の産物であり、怠惰はすべての悪徳の母であると主張するようになり、この認識にたつてオピタル・ジェネラルを開設し運営した。その役割はしたがって怠惰の追放ないし矯正であり、その結果として社会的有用労働への復帰を促すことであつた。だが、現実には己の労働によつては生活の資を稼げない貧民が大勢いた。これらの労働不能貧民をどう処遇すべきか。統治権力は別のコンテクストで、これらの貧民もオピタル・ジェネラルに収容することにした。すなわち、彼らが生きるために教会付近や市場で物乞いすることを、「公衆の安全」を脅かす恐れがあるとしてこれを固く禁止、その代償としてオピタル・ジェネラルにおいて救済をうけることを認めたのである。<sup>(4)</sup> その際、オピタル・ジェネラルは、労働不能者の救済は「慈悲 *charité*」であり、慈悲を受ける者はこれを施す者に従順でなければならぬ、とした。つまり、忍耐強く控えめで、手を差し伸べてくれる者に常に感謝のこころをもつ貧民を、「善き貧民」と見なして救済の対象に据えたのである。

本来カトリックは個人の発意による慈悲を重ね、国家など集団的な慈悲に救済を嫌う傾向があつた。ヴァンサン・ド・ポールがルイ一四世の懇請にもかかわらず、パリのオピタル・ジェネラルの運営に参画しなかつたのはこのためである。だが体制としてカトリック教会は、ルイ一四世のオピタル・ジェネラルの開設と運営に協力するだけでなく、オピタル内での「靈的救済」を担う役割を果たすことになつた。靈的救済は、「無為無能なのに反抗的で悪魔の言葉を喋り、慈悲を施す者に呪いの言葉を投げ返す『悪い貧民』」<sup>(5)</sup> を悔悛させ、信仰心を涵養

することだったからである。

ともあれ、一六五六年王令はこのように「怠惰の矯正」と「慈悲による救済」という二つの異なる目的を掲げてオピタル・ジェネラルを創設したのである。

オピタル・ジェネラルは右の統治観にたつて「善き貧民」の入所原則をつくった。すなわち、何らかの理由で労働不能となった「男性」<sup>(6)</sup>で、パリ生まれか、パリに二年以上居住歴がある六〇歳以上の高齢者で、洗礼を受けていることが条件だった。これを教区司祭により証明して貰い、ピティエ館の本部事務所に申請して許可を受けた者が入所できたのである。この基準に従ってパリ在住の労働不能貧民がピセートル館に入所した。開設直後の

(3) フーコーは一七世紀末には「貧民は神の代理者であることをやめた。神はもはや貧しき者の柵の陰に身を隠してゐない。」<sup>(7)</sup>と云ふ。【フーコー、1972、p. 80】

(4) 但し一六五六年王令は物乞い貧民をポリスの観点から閉じ込めるのではない、と主張する。一六五六年王令前文は述べる、「これらの物乞い貧民をイエス・キリストの仲間として、また国家の無益な仲間としてではなく扱わねばならない。しかもかくも偉大な事業を導くにあたって〈治安〉令の命ずるところによってではなく、〈慈善〉という唯一の動機によって行動しよう。」と。【フーコー、1972、p. 567】

(5) これは一六九三年にドン・ゲヴァランが著した『廃止された乞食の境遇』で語られた言葉である。【フーコー、1972、p. 79】

(6) ピセートル館は専ら男性の貧民を受け容れ、サルペトリエール館は女性の貧民を受け持つという分業関係だった。但し、性病患者や精神障害者はこの限りではない。

一六五七年九月二八日現在の入所者六〇〇人の中で、「老齢による身体の具合の悪い七〇歳以上の貧民」は一三四人、「手足に障碍のある *estropié* 老齢者・青壯年・子ども」一二五人であり、この時点では「パリ市中で物乞いをして逮捕連行された者」はまだいない。

ところがその四〇年後には事態に大きな変化が認められる。一七〇一年二月のピセートル館の入所者一四六六人の内、「普通の乞食と流民で監獄 *maison de force* に入れられた」者は三九〇人、「身障者及び七五歳から八〇歳までの老齢者で物乞いをして捕らえられた」者は一七八人であった。*[Paulre, annex, p. 600; Delannac, annexe, p. 122]* の二つのジャンルの貧民は、どちらも「物乞いをして巡邏により捕捉連行された」と思われるが、これも先に述べた理由から「善き貧民」に入れても良いだろう。一六五六年王令は貧民の物乞いを厳しく禁じ、この禁令を破って「*施し aumône*」を受けた者の捕捉連行を巡邏に命じたので、このように「乞食狩り」が精力的に行なわれたことが窺える。

ところで、私の関心は、この捕捉連行された乞食や流民のなかに身体壮健で労働可能な者がどれほどいたか、である。一七〇一年に捕捉連行された「超高齢者」や身障者はどうみても労働不能であろう。前者の「普通の乞食と流民で監獄に入れられた」者の中には、ある程度いるかもしれない。史料が失われてその実勢は正確には把握できないが、傍証的事実から判断して、ピセートル館には「身体壮健で労働可能な貧民」は決して多くはなかったと推察される。

傍証的事実は次の二つである。一は、王令が求めていた館内のマニユファクチュールが、ここには造られておらず、精々が工房程度だったことである。もう一つの事実は、ピセートルが雇う巡邏の員数が、ある時期を境に



減らされたことである。

まず、院内労働について見よう。ピセートル館には幾つかの工房が開かれていた。羊毛・麻・綿の織物工房は、いつの時点か判然としないが、羊毛の梳毛・織布には六〇〜七〇人、綿布の織布には四〇〜五〇人が従事していた。工房で造られたラシャやサージなど毛織物や、丈夫な麻製パン袋 *hollis* は、専ら自家消費用であった。ラシャの布地は入所者の制服やベッドカバー・シーツに加工され、麻のパン袋は食料センターのシピオン館で使用された。

しかし、毛織物などの製造には紡毛・梳毛・織布などの道具類を購入する必要がある上に、技術指導の職人に謝礼を払う負担もあり、出費が高むようになった。理事会は次第に院内労働の維持に熱意を失い、ついに一七七〇年にラシャ工房を閉鎖してしまうのである。[Richard, p. 52; Delamaré, p. 40] この事例から窺えるように、院内労働は細々と続けられていたにすぎない。それに従事する労働可能な入所者も一〇〇人程度で、入所者全体に占める割合は漸次減少してゆくのである。

一七二四年王令は乞食・流民の王国からの一掃を策して、「身体壮健で労働可能な貧民」を積極的に捕捉し、オピタル・ジエネラルへ入所させて労働に従事させよと命じたから、確かにその後数年間はどこのオピタル・ジ

(7) 厳密な法解釈では、「善き」貧民はこのように「自らの自由意思で」入所した者を指すが、現実には後段で述べる

物乞いした高齢貧民も、館内では「善き貧民」の扱いを受けたようである。つまり、厳しい処罰は科されず、自発的に入所者と同じ共同寝室に居住し、同じ第三食堂で食事をしたのである。また、オテル・デュを退院した回復期の病者でカネのない者や、冬季だけの避寒を望む高齢者や少年も、理事会の温情で入所が許された。

エネラルでもこのカテゴリーの貧民が増えた。(後述) ビセートル館でもその存在が確認されるのだが、それは一時的でしかなかった。

もう一つの論拠が巡邏の減員である。オピタル・ジェネラルは王令により「巡邏 *atcher*」を擁することを許された。ビセートル館の巡邏は制服を着て、王家の紋章である百合の花とオピタル・ジェネラルの文字が刻まれた銃剣や戟槍をもって市内を巡回し、物乞いする貧民を逮捕連行する役目を帯びた。王令がとくに標的としたのは、一七二四年王令に象徴されるように、身体壮健な乞食と流民だった。ビセートル館の巡邏は一八世紀初めには八〇人を数え、その後一七二四年王令施行のために最大百人まで増員されたが、一七五二年頃には僅か四〇人しかいなかったし、七〇年には遂に廃止されてしまうのである。[Delannoy, p. 19]

この事實は、ビセートル館が壮健貧民の捕捉と労働による矯正に熱意を失ったことの証であった。その原因や理由はさまざまに考えられるが、一言で云えば、オピタル・ジェネラルには壮健貧民を有効に働かせるノウハウもスタッフもなかったからである。これはひとりパリのオピタル・ジェネラルに限らず、地方のそれでも同じであった。(後述) ビセートル館に限れば、引き続き労働不能貧民の世話を続け乍らも、一八世紀には新たな「顧客」とも云える精神障碍者と性病患者のケアと、囚人の受け容れに軸足を移してゆくのである。これは次節で詳しく見る。

ビセートル館が巡邏の減員を決める理由には、マレシヨセの結成も関わっていた。次章で詳しくみるが、一七二〇年に再編成されたマレシヨセ(騎馬憲兵隊)はフランス全土に展開し、主に身体壮健で労働可能な乞食と流民の捕捉・連行・裁判に着手してゆくのである。オピタル・ジェネラル附属の巡邏が専ら都市内部をテリトリー

にしたのと対照的に、マレシヨセは農村部や街道筋で治安警察活動を展開する。そして一八世紀後半には、捕らえた犯罪者や乞食・流民を、オピタル・ジェネラルではなく、別途造られる「乞食収容所」に収容するのである。(後述)

本題に戻って、ピセートル館の「善き貧民」の主力たる労働不能の身障者や高齢者、病弱な少年らは、館内では厳密に区別されずに投げ込まれた。ここには六つの区画(ピセートル館の用語に従えば「アンブロッ」<sup>アンブロッ</sup>)があったが、性病者と精神障害者を除くと、それ以外の貧民はごちゃ混ぜに、定員を無視して大きな共同寝室に入れられていた。このためピセートルはいつでも貧民で溢れかえり、汗牛充棟の状態であった。

例えば、定員一五〇人の共同寝室に通常三〇〇〜四〇〇人が押し込まれ、一つのベッドを数人で共用することが常態だった。互い違いに寝て一人の頭の脇に別の人の足が出ているといった同衾状態である。<sup>(8)</sup>少年などはさらに悲惨で、横二m、縦一三五cmの大きめのベッドに一〇人も寝させられた。一度に全員が寝られないので、交代制で半数は夕方六時から真夜中まで、残りの半数が真夜中から明け方までといった具合である。ベッドで寝られない者は、床の上に寝藁を敷いて寝たという。[Richard, p. 49] フランス人にとって「床の上に寝る」ことは人間以下の屈辱的な扱いを意味していた。この過密居住、「すし詰め状態 promiscuité」は入所者の不満の種であったが、大革命まで改善されることはなかったし、また、感染症が蔓延する一因となった。

「善き貧民」は上下ラシャ製の灰色の制服と、毛糸の靴下、縁なし帽、年間二枚のシャツを支給された。当初

(8) ベッドに「独り寝」したい者は、謂わば「差額ベッド代金」五〇エキユを払って小さなベッドを使用したという。

は厳格な時間管理をとまなう院内生活に嫌気がさして脱走する者もいたが、老齢者らは、毎日の「ねぐらと食事 gîte et couvert」が無料で提供されるオピタル・ジェネラルの生活を「特別な計らい *faveur*」と考えるようになったという。

毎日の食事は、基本は昼食 *dîner* と夕食 *souper* の二回で、週のうち「肉のある日」と「肉のない日」が交互にあった。肉のある日は、黒パンのほかに鶏肉料理とポタージユ、肉のない日は鶏卵二個と鱈や鯨などの魚料理とポタージユ、週末にはグリユイエールなどのチーズが出るようになっていた。パンや肉の量は、青壮年は当然ながら老齢者よりも多めであった。<sup>(9)</sup> このほか、朝陽が昇るころにはスープとおやつが出て、これは部屋で食べられた。特筆さるべきは、六〇歳代と七〇歳代の老齢者には毎食少量のワインが供されたことである。ワインは食事の愉しみであり同時に薬の代わりでもあった。

食事は大食堂 *refectoire* で摂るのだが、興味あることに軍隊のようにカテゴリーによって食堂が違っていた。「善き貧民」は第三食堂で右記のメニューを摂った。第一食堂では院長や施設付き司祭、上級の修道女<sup>システ</sup>、外科医らが「馳走」を会食した。<sup>(10)</sup> 第二食堂ではそれ以外の職員や店員、見習いの職人、雑役婦などが食事を摂った。

[Richard, p. 50]

他に「有料入所者 *pensionnaire*」<sup>(11)</sup> が数十人いて、「善き貧民」と同じテーブルで食事をした。寄宿料は四段階に分かれていて、その額が増すごとに肉の量も魚の量も増えてゆき、また毎食にワインが付いていた。有料入所者の多くは金銭的に余裕のある市民、多くは小口の金利生活者や元家事使用人の老齢者であった。

ピセートル館でもマニユファクチュールを設置する試みはあったが、上手くゆかず頓挫したようである。<sup>(12)</sup> ただ

労働可能な入所者の内、性格の良い「善き貧民」は院内雑務に使用された。庭仕事、洗濯、厨房、大工や石工、屎尿処理、大井戸での作業などである。さらに特筆されるのは病弱者の看護を担ったことである。このご褒美として彼らには僅かな給金と良い食事が与えられた。理事会がこうした措置を採ったのは、経費の節約と同時に、下位職員の質の悪さが目立ったからでもあった。<sup>(13)</sup> 大上段にかざした身体壮健貧民の「怠惰の矯正」は充分には達

(9) 善き貧民の肉の量は通常生なまの量で一カルトロンと決まっていたが、実際にはこれを下回ることがしばしばだったという。職員が「大鍋の計算を間違えたからではなく、自分たちのためにへずり取っていたからだ、と貧民は見えてた。」といふ。[Futcy, p. 67]

(10) 一八世紀初めの第一食堂のメニューは、肉のある日は「白いパン」のほか炙り肉と茹で肉が半分づつ、昼食にはこれにアントルメ、夕食にはサラダがついた。肉のない日は昼食に鱈・鯨・鮭などの魚料理と野菜の大皿、夕食には野菜と、卵三個入りのフリカセ（細かく切った若鶏・兎・仔牛肉などの煮込み）、もちろんたっぷりワインが供された。[DeLamare, p. 31]

(11) 有料入所者の数は時代により変動するが、一八世紀半ばには凡そ六〇人から八〇人程度いた。寄宿料は月額一〇〇リーヴルから三五〇リーヴルで、オピタル・ジェネラルに年間一五千リーヴルの収益をもたらした。[Richard, p. 51; DeLamare, p. 35] これは赤字基調のオピタルにとつては重要な財源のひとつであった。

(12) 一七二六年頃には、毛織物の軍服を製造するマニユを立ち上げる構想が生まれ、八年越しの準備と四万リーヴルの投資で、三五年頃には軍服製造が始まったという。だがすぐに「全般的な不調」に陥り、事業は失敗したという。[Estienne, p. 750] しかし、この部署の入所者が使用されたか、など詳細は不明であり、失敗の原因についても言及はなご。

成されなかったが、<sup>(14)</sup> 案外こうした小さな実践が、「善き貧民」の更生に繋がったのかもしれない。

## 2. ビセートルの「疫病」

**壊血病** ビセートル館には当初は医務室 *infirmerie* が設置されていなかったから、病人はパリ都心にあるオテル・デュマで運ばれて治療を受けねばならなかった。但し、一六五九年にビセートル館がオテル・デュと交わした取決めでは、ペスト、瘰癧、天然痘などの伝染病患者は、オテル・デュでは診察しないとされた。しかもその診察も当初は週一度金曜日だけだったし、カレーム（四旬節）の期間はオテル・デュの門は閉じられた。

ビセートル館で風土病化していた病気の一つが壊血病 *scurvy* であった。壊血病は今では主にビタミンCの欠乏に因り発病することは常識だが、当時はもちろんその病因は不明でいろんな説が飛び交った。それは後述するとして、この病気は開設後すぐに発生し死者も出ていたが、最初の大流行は一六七〇年に起った。七〇年二月から三月にかけて患者は急増し九〇〇人を超えた。患者はオテル・デュに二輪馬車や担架で運ばれた。担架の運び手も高齢者だったので一里の道程はきつく、途中休み休みしながらの仕事なので時間がかかり、着く前に死亡する者も少なからずいたと<sup>(15)</sup>いう。[Delamare, p. 44]

オテル・デュも直ぐに満杯となったので、急遽サン・ルイ病院に大部屋が用意され移送された。サン・ルイ病院は一七世紀初めにペスト患者を収容するために開設された病院だった。患者は住民に不安を与えないために、城壁沿いに迂回してポバンクールの道から病院に運ばれた。[Richard, p. 56]

パリ大学医学部の内科医など医学界の大物たちが集い、その原因や治療法などを探った。ビセートル館を視察

した内科医らは、共同寝室の過密居住とその部屋に充滿する腐敗した空気、飲料水の質の悪さに原因があるのではないかと結論した。一六八九年に高等法院が命じた改善措置は、患者に新鮮な空気を供給するために、新たに窓を設置せよというものだった。当時壊血病もまた瘴氣(ミアズマ)による疫病と見られていたことが窺える。

半世紀後の一七二九年にもピセートル館に壊血病が流行した。この度もオテル・デュに患者を送りつけようとしたが、オテル・デュは難色を示したので、理事会は三千リーヴルの補償金を払って五〇〇人を受け容れて貰っ

(13) 一七四七年に本部事務局は次のように報告している。「サン・ポール室の麻痺患者一三〇人は充分な看護を受けていない。その世話係に望ましい人物を選んではいなかったためである。彼らは收容者に些細なサーヴィスをしただけなのに、見返りに金銭をせびり取ろうと考えている。」と。[Delannoy, p. 33] 「善き貧民」の看護人は、当時の雇人七六〇人のうち四三五人、実に六割近くを占めていた。[Richard, p. 52]

善き貧民は、「信頼の切符」という名の外出許可証を貰い、自由にパリ辺りまで外出することもできた。守衛は「畑の門」まで付き添い、夏は七時、冬は四時までに戻るように言い含めた。しかしそのまま戻らず退所して仕舞うものも多かったらしい。「閉じ込め renferment」を厳密な「監禁」「拘留」と考えるのは適当ではないかもしれない。[Brentano, p. 23]

(14) 身体健康で労働可能な貧民の処置に困った王権は、ジョン・ロウの時代に棄民政策を採る。つまり彼らをフランスの植民地である西インド諸島や北米ルイジアナに送るのである。ピセートル館からは男性の貧民が、サルベトリエール館からは女性貧民がかの地に送られるのだが、この試みは失敗に帰した。

(15) この病人搬送はパリジャンにとっては、「奇妙な一行 singuliers convois」に見えたらしく、見世物になったという。運び手は慎重さに欠けており、患者にはひどく辛い道程だった。[Dornont, p. 24]

た。さらに一七五三年にも、この病気が爆発的に流行し、一二〇〇名の患者が発生したので、ビセートルは屋根裏に一旦患者を隔離した後、オテル・デュとサン・ルイ病院に分散して患者を送り込んだ。この時もパリ大学医学部の内科医とビセートル館の医師が協力して患者を診察し、菌肉が斑状に出血し、赤味がかった膿疱、黒く鉛色の痣など壊血病に特徴的な症状を確認した。さらにビセートル館の幾つかの部屋の衛生状態などを観察し、患者を多く輩出している「ラ・フォルス la Force」という部屋などは、過密居住で空気が腐敗していることに気づいた。そしてこれを壊血病の原因だと結論した。[Richard, p. 57]

この判断は七〇年前の医師たちのそれと同じく、「瘴気」を壊血病の原因だと認めるもので、当時の医学水準からすればやむを得なかったかもしれない。したがって壊血病を「疫病」の一つと考えたのである。現代医学では壊血病は、「ビタミンCだけの欠乏だけではなく、それ以外のビタミン類、カロリー供給不足と共に現れる」と云われる<sup>(16)</sup>。先に見たようにビセートル館の善き貧民の食事は、パンは十分な量だが、野菜や果物類はほとんどなく、ビタミン類の摂取不足は明らかだが、それだけでなく、全般的なカロリー不足だったのである。

### 皮膚病

この他にビセートル館に風土病の如く根づいていたのが、「疥癬 galeux」や「白癬 teigneux」などの皮膚病であった。疥癬はダニの一種による皮膚感染症で、ヒトからヒトへうつる。多くは同じベッドで直接感染するが、シーツや不潔な着物からも感染する<sup>(17)</sup>。前述したように同じベッドに何人もが同衾していたから、この病が伝播するのは当然だった。



白癬は白癬菌による感染症で、頭部の「シラクモ」、インキンタムシ、ミズムシなどをおこす皮膚病である。白癬がはびこるのは過密居住だけでなく、入浴・洗髪など身体衛生の欠如によるものと思う。しかし、こうした居住環境に皮膚病の原因があることを、当時のオピタル理事会は想い至らなかった。革命期に問題の所在が確認されるが、病人が一つのベッドに「独り寝」できるようになるのは、一九世紀前半まで待たねばならない。アンシアン・レジーム期の皮膚病患者が、オテル・デュで手当てを受けたとの記述も散見されるが、完全に治癒したかどうかはわからない。

### 性病(梅毒)

ピセートル館に入所した「性病患者 *venereus*」は、より正確に云えばほとんどが梅毒 *sypilis* 患者だった。この感染症の起源については長い論争があるのだが、ロンブスが「新大陸」の探検のさい、西インド諸島のヒスパニラ島で先住民の間で広まっていた病気を、奴隷と共にヨーロッパに持ち込んだとの説が有力である。<sup>(16)</sup> その百年後、一六世紀末のイタリア戦争のさい、ナポリに遠征したシャルル八世の兵士たちがこの病に罹り、その後ヨーロッパ全土に瞬く間に拡がったのである。そのためフランスではこの性病を「ナポリ病」と呼び、フラ

(16) 『ラールス医学大事典』「壊血病」p.92

(17) 『ラールス医学大事典』「疥癬」p.94

(18) 梅毒起源説については「ケテル、1996」第二章「起源の論争」を参照せよ。

ンス以外の諸国では「フランス病」と呼称するようになった。<sup>(19)</sup>

日ごとに増加する梅毒患者、しかも貴賤の別なく広がるこの病に統治権力は恐慌をきたした。初め患者はオテル・デュに入れられたが、すぐにこども満床となったので、パリ高等法院は商人頭や大司教と諮って、一四九六年に次のような裁決を發した。[Richard, p. 62] [Delamare, p. 95] [ケテル、p. 41]

① よそ者は二四時間以内に町を出ること。サン・ジャックとサン・ドニの門衛はその者たちに四ソルを与えよ。

② パリ生まれのすべての患者は自らの費用で家で手当てをし、完治するまで家に閉じこもること。

③ 貧しき患者は城外区の特別の施設で手当てを受けること。そこには食糧を配給する。

④ 本裁決に違反した者は絞首刑に処す。

パリの統治者たちやオテル・デュの外科医らが、コンタギオン説を知っていた訳ではないが、この病気がヒトからヒトへうつることは恐らく認識していた。それでオテル・デュになるべく入院させず、別の場所に隔離すべきと考えたのである。こうして選ばれたのが、城外区のサン・ジェルマン・デ・プレにあるハンセン病施設であった。前述したように、この頃既にハンセン病は衰え患者が減少し空気が目立つようになったのである。ここには男性の梅毒患者が入れられた。女性の患者にはサン・トノレのオピタルが当てられた。

その後、一六世紀半ばに前述したように「パリ大貧民局 Grand Bureau des Pauvres」が創設されると、オテル・デュはこれを好機と捉えて、梅毒患者をオテル・デュで引き受けることの都合さとその負担軽減を訴えた。パリ高等法院が裁定し、大貧民局が折れて、条件付きで性病患者を受け容れることになった。その条件は、受け容

れ患者は週四人に制限すること、オテル・デュ側が食料代として毎月二〇リール支払うというものだった。サン・ジェルマン・デ・プレのハンセン病施設の跡地に、大貧民局の付属施設としてオスピス・プティット・メゾンが造られ、一五五九年頃から梅毒患者がここで治療を受けるようになった。<sup>(20)</sup>

プティット・メゾンは毎週月曜日と水曜日に四人の梅毒患者を受け容れた。その際、患者が何か「不都合なこと」でこの病に罹患したのではないことを証明できない場合は、治療の前に「鞭打ち」の罰を受けたという。[Richard, p. 68]「不都合なこと」とは、妻や夫以外の者との性的交渉を示唆している。つまり、この病には常にインモラルな性格が付きまといっているのである。逆に云うと「淫蕩な夫のために善良な妻が罹病したり、破廉恥

(19) フランス人ケテルの右の著作の原題も、『ナポリ病 Le mal de Naples』である。その他、梅毒は実に多くの名前で呼ばれた。「フランスの瘡かさ la verole française」「大きな瘡かさ la grosse verole」「スペインの瘡かさ la verole espagnole」等など。最終的に「シフィリス syphilis」梅毒と名づけたのは、イタリアの偉大な医学者フラカストルである。

フラカストルは一五四六年に著わした「コンタギオンとコンタギオン病、ならびにその治療について」で、この性病がコンタギオンすなわち直接接触によっておこり、「同じ病気が再現される」ことを説いた。病因医学のこの炯眼はしかし長らく軽視されたようで、漸く三〇〇年後に、かれの云う「種しゅ semina

(20) オスピス・プティット・メゾンは字義通り小さな家が散在し、それぞれに性病患者、精神障碍者、皮膚病患者、高齢者などが入居していた。詳しくは「大森弘喜、2020, p. 32」参照。

な妻が夫に、乳母が子どもに、子どもが乳母にうつしたりするように、本人の落ち度もなくこの病に罹ったこと」が証明できれば、プティット・メゾンに無料で入れた。「ケテル、p. 104」 [DeLanare, p. 96] 兵士は例外で上官の証明書があれば割引料金でここに入院できた。

こうしてその後一世紀に亘りプティット・メゾンが、梅毒患者を受け容れその治療に当たるのである。一六六四年時点のこの施設の療養者は百人を数えた。 [Richard, p. 70] この数はパリの梅毒患者全体に較べれば余りにも少ない。ここに入院できない患者は、理髪兼外科医の自宅などでかなり高額の治療費を払って手当てをうけた。

オピタル・ジェネラルが創設されても、暫くは事態に大きな変化はなかった。というのはその院内規則で、伝染病、ハンセン病、性病に罹った者は入所を厳禁すると定めていたからである。だから右に見たように、一六六四年になってもプティット・メゾンが「望まぬ病人」を専ら受け容れていたのだが、一七世紀末になると潮目が変わった。プティット・メゾンを統轄する大貧民局が、費用が高み、もはや梅毒患者を受け容れられないと国王に申し立てたのである。

ルイー四世はこの申し立てを受けて、オピタル・ジェネラルのサルベトリエール館とピセートル館に性病患者の受け入れを命じた。ピセートル館の理事会はこれに反撥をしたが結局は従うほかなかった。

しかし実際には、サルベトリエール館にもピセートル館にも、この王令以前から性病患者は入所していたらしい。サルベトリエール館には「ミゼリコルド(慈悲のこころ)」という小部屋があつて、一六六一年にはこの性病に罹ったかも知れない女性が数十人も入所しており、検査を受けて罹患が判明した者は、プティット・メゾンに送致された。 [Richard, p. 71] さらに一六七九年には、同館のレ・サン室には「下疳」<sup>2)</sup>の女性患者が四五〇人も

入っていたとの記述もある。[Boucher, p. 40]

またピセートル館にも性病患者がこっそりと入っていた。彼らはプティット・メゾンに送りつけられて、鞭打ちされるのを恐れて罹患を隠していたという。[Delamaré, p. 97] ともあれこの王命後、一六八九年頃から梅毒患者はこの二つの館に収容されることになるのだが、サルペトリエール館に入った女性患者も、治療はピセートル館で受けることになった。サルペトリエール館には医療設備もスタッフもなかったからである。ピセートル館には一七〇一年に男女の梅毒患者が七五人、二六年には実に一九〇人、三〇年には二五〇人が入院していた。

ピセートル館で治療を受けるには、面倒な手続きが必要だった。まずオテル・デュの主任外科医かオピタル・ジェネラルの外科医の検査を受けねばならなかった。罹病したことが判明すると、その診断書をもってパリ警視庁に行き入院命令書を貰う。それを持参してピセートル館に申請し患者登録をする。暫く待たされた後に漸く面接をうけ入院が許される。治療には順番があつたようで、妊婦や乳母、既婚婦人、パリの衛兵、死期の近い患者らが優先された。<sup>(22)</sup> [Brentano, p. 31]

入院は五月雨式ではなく、八週間ごとに男女の患者それぞれ五〇人程度が入院した。男性患者はサン・テュスターシユ St-Eustache の部屋に、女性患者はミゼリコルド Miséricorde の部屋に入れられた。

(21) 「下疳 chancre」は「性器に伝染性潰瘍」ができる病で、軟性下疳と梅毒性下疳があり、ときに両者が合併することもある(混合下疳)という。『ラールス医学大事典』、「下疳」p. 246

(22) 職業柄やがて罹るかもしれないと自覚した娼婦のなかには、早手回しに名前を登録しておく者もいたという。

[Brentano, p. 31] [Mirabeau, p. 5]

その処遇は決して良いものではなかった。一七二〇年代に治療当たっていた医師によれば、狭い部屋に患者が葬めき合っており、また水銀の臭いが充滿して、これを吸った患者が喉や口腔の病気に罹っていたという。

[Richard, p. 73] その後いつの頃か判然としないが(多分一八世紀の中頃だと思われる)、サン・テュスタージュとミゼリコルドはそれぞれ独立した棟に造りかえられた。性病患者がバリーに激増したためである。サン・テュスタージュ棟は一階に大きな浴室、二階には治療用の部屋が二つあり、計五六床を擁していた。三階は重症患者と待機患者が通常八〇人近く寝泊まりしていた。ミゼリコルド棟は一階に浴室と医務室が、二階には治療用のベッド二六床、妊婦用に一六床、他に白癩患者の部屋があつた。三階は大部屋で、サルベトリエール館から送られた患者たち六〇〜八〇名を含む待機組が、二〇〇人以上押し合いへし合いしつ治療を待っていた。まさしく雑魚寝状態 *pâle-mêle* の過密居住であつた。

一八世紀末にここを訪問したミラボー伯は次のように記している。「彼らはニグロを詰め込んだ積荷のように折り重なっていた。一室にベッドが二列あつたが、その間の床にも病人が散らばっていた。それは場所がないことも一因だが、衰弱し病勢がすすんだ患者には、不潔極まりないベッドで寝るよりも、硬い床で寝る方が好いということもあつた。彼らが呼吸する空気は腐臭を放っていた。」と。 [Mirabeau, p. 5]

この二つの棟は他の建物から離れた所に造られ、患者が散歩を楽しむ道も別で、病院内でも隔離されていた。食事は一日一回のみ、黒パンとバター、スープなどで、肉は減多に出ず、ワインは特別な者だけに供された。

[Delanare, p. 98]

この当時、梅毒の治療法は大別して二つ、水銀軟膏の塗布・マッサージュ法とガイヤックがあつた。ガイヤック

というのは、西インド諸島のサン・ドミンゴ島の先住民が梅毒の治療に用いていた方法で、ガイヤックという常緑樹の樹皮を粉末状にして、とろ火で煎じて調合したものを服む治療法であった。病人は暑い部屋に閉じこもり、節食しつつ、弱い下剤をかけられて毛布にくるまって汗をかき始めた頃にこの煎じ薬を大量に服用する。この療法を実に三〇日間続けると確実に衰弱して、「病根が引き抜かれる」と信じられた。この療法は自らも梅毒に罹ったドイツの人文主義者ウルリッヒ・フォン・フッテンが実施し、「速やかに回復した」と語っていた。〔ケテル、p. 49〕

ビセートル館では、水銀軟膏の塗布・マッサージの改良型が採られた。「荒療治 *grand remède*」と呼称されたその療法は、まさしく患者には辛く長い試練であった。<sup>(23)</sup> その概要を示せば次のようになる。患者は食事の量を減らされた後に、腕と足から瀉血をする。翌日は「マンナ」というトネリヤカラマツ、ユーカリの樹液でつくった下剤、あるいは旃那<sup>セジナ</sup>の袋果から作られた下剤を服用する。併せて一階の浴室で長時間沐浴をする。朝何も食べずにまず一時間の沐浴、軽い食事のあと、午後に三時間、熱すぎないお湯に漬かる。湯から出て、ルリチジャ、アルカンナ、チコリ、チャーヴィルの薬草の煎じ薬を一杯飲む。その後患者は告解室に連れて行かれ「魂の浄化」をおこなう。この治療は十日前後続けられる。

湯治のあとは再び瀉血と下剤、この間も節食する。最後に水銀軟膏を塗布してのマッサージ療法がある。患者

(23) 「荒療治」の説明は以下の文献でも大体一致しているので、いちいち典拠を示さない。[DeLannare, 1990: Brn, 1890:

Brenano, 1938: Richard, 1889: Radot, 1947]

を燃えさかる火の前に立たせて、最初は何も塗らずにマッサージをし、次に軟膏を塗って全身のマッサージ、その順序はまず両脚をくるぶしから膝まで、次いで太腿と臀部、さらに両腕を肩から指先まで、最後に背中を擦る。マッサージを繰り返すと唾液分泌が促されるが、口中に十分な唾液が出たときには、タチアオイ *Guinauve* の根を煎じた液で口うがいをする。瘡や潰瘍が深いときはそこに収斂性の点眼薬を落とす。この期間が最も長く二八日間続けられる。

この療法は、患者の身体に入った梅毒の毒素を身体から排出し、不調になった体液のバランスを回復するという体液説に基づいていた。だから瀉血をして悪い血液を抜き取り、下剤をかけ、汗をかかせて毒素を外に出すのである。とくに唾液分泌は重視されたようで、唾液と共に毒が排出されると信じられた。こうして凡そ四〇日間の荒唐治のあと二週間ほどの回復期間を経て患者は治癒する、と云われた。現代医学から判断すれば、患者に大きな負担が掛かるこの療法が果たして効果があったかどうか疑わしい。外科医や内科医のなかにもこれを危険視するものがいて、別の療法を考案した者もいたというが、似たり寄ったりだった。<sup>(24)</sup>一八世紀半ば治療に当たった医師の記録によれば、一七五五年にここでは男性四二〇名、女性と子ども四五〇人が水銀塗布・マッサージ療法を受けたが、死者は僅か三名だったという。[Delamar, p. 103] [Richard, p. 79] またビセートル館の事務方の長が報告した実績は、革命前一〇年間で治療を受けた者は、男が三四〇〇人、女が三〇〇〇人、うち「治療前と治療中に亡くなった者」は、男四四二人、女四四〇人を数えたという。つまり死亡率は男が一三%、女が一五%である。それ以外の患者が本当に完治したのかどうかは大いに疑問ではあるが、私は医学者ではないのでコメントはできない。<sup>(25)</sup>



ただ一八世紀末に梅毒がバりに、深く静かに潜行していたことは確からしい。というのは、梅毒に冒された新生児が増えていることが判明したからである。捨子養育院の老女シスターは一八世紀末に次のように語っている。「私は三五年前から養育院の院長をしているが、この一〇年ほど生まれつきの性病の子を沢山見たことはあ

(24) リシャルルによれば、南仏エックスの高等法院で執達吏だったシャルボニエールが、一七三七年にバりにやって来てかれの発明した燻蒸装置を、ピセートル館で実験をした。その治療法の概要を云えば、患者の服を脱がせシーツなどでぐるぐる巻きにする、その両脚の間に熾き一杯入ったコンロを置く、そこに辰砂の粉末を投げ入れる。辰砂というのは水銀の原料となる硫化鉍物である。患者の口や眼を布やバンドで蔽い、鼻の孔だけにこの燻蒸した煙が入るようにする。燻蒸時間は四分を越えてはならない。その後、患者を軽く温めたベッドに寝かせて汗をかかせる、というものだった。だが実験台にされた患者三七人の内六人が命を落としたので、この方法はピセートル館では採用されなかった。

ところが、この療法は五〇年後にピセートル館に着任した医師キュルリエ Cullier が試みて、よい成績をおさめたという。[Richard, p. 78] キュルリエはピセートル館で研修医として勤めながら次の書物に著わした。これが貴重な史料となっている。(私は残念ながら未見である。) *Notes historiques sur les hôpitaux établis à Paris pour traiter la maladie vénérienne*, Paris, 1803

(25) 「水銀誘導体には…抗梅毒作用があるが、毒性をもっているのが最近ではほかの薬物に置換される傾向にある」。また「水銀塩を局所塗布あるいは注入されたヒトには皮膚の水銀中毒症状が現れる。」とも云われる。『ラルッス医学事典』「水銀」p. 535 梅毒の治療に水銀やヒ素が使用されたが、「重大な事故を起こしてきたので、現在では実際には用いられなく。」とも書かれている。同事典「梅毒」p. 837

りません。捨子のほとんど全てが性病の毒をもっています。幸いなことに、この子らは一〇週間以上は生きられません。それでも私はこの子どもらの身体を洗い綺麗にして香油を振りかけてやります。」と。[Tuley, p. 51]

捨子養育院で生き残った新生児は、前述したように慣習的に地方の乳母の許に預けられるのだが、乳母らも授乳により梅毒に罹患するのを恐れて、これを拒絶することがしばしば起きた。先天梅毒の乳幼児を受け容れるオピタルはパリにもないが、プティット・メゾンでは梅毒患者の母親が入院するときに、一緒に入ることがあった。しかしここは有料施設なので、貧しい家庭の母子はそれも叶わなかった。

こうした事態に危機感を抱いたパリ警察長官ルノワールは、陸軍監察医コロンビエに、梅毒に罹った乳児とその母親、あるいは罹患した妊婦らを受け容れ治療を施すオピタルを設けるよう命じた。ルノワールが提示した患者受け容れの条件は、

①この病に罹った妊婦は七か月間無料で入院できる。但し、その後は我が子と別のもう一人の梅毒乳児に授乳すること。

②この病に罹った乳母も無料で入院できる。

③貧しい両親の子で、パリで生まれ育った子どもが、この病に罹患した場合は、教区司祭の貧困証明書があればオピタルに入院できる、というものだった。

こうして一七八〇年に性病専門の「ヴォジラール・オスピス Hospice de Vaugirard」が開設され、一年後にパリ・オピタル・ジェネラルの管轄下にはいった。三階建てのこのオスピスでは、梅毒に罹った妊婦や母親が先述の水銀軟膏マッサージと沐浴による治療を受け、先天梅毒のこどもは右記の通り、母親や乳母から授乳して貰う

手筈だった。[Bloch, p. 234]

この年以降、毎年梅毒に罹患した子どもが一五〇人〜一八〇人、妊婦と乳母七〇人〜八〇人がここに入った。一七八〇年八月から九〇年二月までの約一〇年間に、梅毒の子ども患者一九五九人がここで介護されたが、内約八〇%の一五一九人が幼くして亡くなった。[Richard, pp. 84-86]

テュティは、この高い死亡率は乳母不足が原因であり、凡そ半分の七八八人が乳母の乳房に吸い付くことができず、代わりにコメの粥やパンを与えられたと語る。[Turley, p. 56] だが、この見方は皮相的に思える。幸運にも乳房に吸い付くことができた乳児でも、その乳をくれるのは、ルノワールの入所条件にあるように、梅毒に罹患した母親や乳母だったからである。それ以上に深刻なのは、母親が妊娠中に梅毒に罹った乳児の場合、多くは「早期先天梅毒の第二期」まで進行していることだった。皮膚に病変が現れているだけでなく、肝臓も骨にも重篤な病変が生じ、治療は現在でも難しいからである。<sup>26</sup>二重にも三重にも重荷を負わされた先天梅毒の乳児が生きる望みは、とてつもなく小さかったに違いない。

ともあれ一八世紀末には、ピセートル館に大勢の梅毒患者が押し寄せ、入院申請し、登録を済ませて治療を待っていた。入院してからも治療を受けるには半年も待たされ、ようやく八週間に及ぶ、瀉血と下剤、節食、沐浴

(26) 母親が妊娠中に梅毒に罹患して生まれた子どもの多くは、「早期先天梅毒」に罹患しているという。その場合、「一

気」に第二期梅毒の病像を呈する。すなわち掌蹠の水疱性病変、バラ疹、丘疹性皮疹、ことに開口部周囲亀裂をみる。

肝臓病変、骨病変は常に存在し一般状態は重篤で治療は困難である。『ラルルス医学大事典』『梅毒』p. 877

と水銀マッサージの苦しい治療を受けたのである。男女二つの病舎は梅毒患者で常に満杯で、患者は折り重なるように寝起きしていた。この過密状態はやがて統治権力も認知するところとなり、新たに性病専門のオピタルを建造する必要が国王に進言された。国王はセーヌ河畔のカプチン会修道院を買収し、そこを改造してオピタルにするように命じた。こうしてできたのが「オピタル・サン・ジャック Hôpital du Faubourg St. Jacques」であり、ちよつとした手違いがあつたが、一七九二年にはピセートル館の性病患者はここに転送されるのである。

### 3. 虐げられる「精神病患者」

パリ高等法院は、一六六〇年九月に裁決をくだし、精神病患者をピセートル館に入所させるよう命じた。彼らはそれまでオテル・デュの二つの部屋、男はサン・ルイ室で、女はサント・ジュヌヴィエーヴ室で簡単な治療を受けていた。病者はシャワー沐浴、瀉血と下剤、脚への発泡薬塗布といった治療を凡そ三か月受け、痛みを覚えれば治る兆しだと教えられた。それでも改善しない患者は、オピタル・ジェネラルが開設されてからは、男はピセートル館へ、女はサルベトリエール館か、プティット・メゾンに送りつけられた。

ピセートル館の精神病患者は開設当初は数十人であつたが次第に数を増し、部屋が手狭になつたので、一八世紀半ばには広大な区画が病者に用意された。「新棟 *Batiment neuf*」が建つられ、「サン・プリ *St. Prix*」と呼称された「区画 *emplois*」が精神病患者に当てられた。新棟には「毫碌した *gateaux*」老齡者が入れられた。サン・プリ区画は「小館 *pavillon*」と一群の独房 *loge* から成っており、小館には比較的温和な病者が入り、独房には重篤な患者が入れられた。患者はラシヤ製の灰色のキュロット、毛糸の靴下と帽子、木靴を与えられ、左程「譫妄」センモウ

「délire」が激しくない、凶暴性もない患者は、一七三〇年頃までは自由な散歩も楽しめた。その後は自由な移動は禁止された。

新棟に収容された「毫碌した」高齢者は、現代風に云えばアルツハイマー型などの「認知症」患者ではないかと思われるが、注目されるのは、新棟には一緒に「白痴: idiots」や「痴愚: imbecities」が入れられたことである。現代なら知的障害を指すと思われる「白痴」や「痴愚」も、当時は精神病の一つと見なされていたのである。<sup>(28)</sup>

さらに注視されるべきは、フランス医学界やオピタル・ジェネラルは、「てんかん」を精神病と同等に扱い、「て

(27) ネットケル夫人はかねてより慈善活動に熱心だったが、サルベトリエール館を訪問し、その精神障害者らの置かれたミゼラブルな処遇を憂いていた。そこで夫の許しを得て、出来たばかりのオピタル・サン・ジャックに、サルベトリエール館の精神障害者四〇〇名を転送させてしまったのである。

(28) 知的障害の子どもに関心をもち、その教育可能性に最初に取り組んだのは一九世紀前半には教師であった。その先駆者が一八四二年にピセートル館に招かれ、子どもらに「発音矯正 orthophonie」などの方法を試みたエドゥアール・セガンである。しかし、かれはそこで言われなき非難を浴び、二年足らずでここを辞す。精神病の医師たちは、白痴や痴愚は不治の病だという信念に囚われていたのである。さらに二月革命の勃発でセガンは故国を離れ、アメリカに渡る。かれはその地でも知的障害児の教育に尽力し高く評価されるのだが、本国では長らく忘れ去られた。

かれを再評価したのが一九世紀末の医師であり政治家でもあるデジレ・マグロワール・ブルヌヴィルである。かれの尽力でピセートル館に知的障害児の特別区画ができ、医学的・教育的な観点からその処遇の改善が始まるのであ

<sup>28</sup>。 [Dornant, p. 25; Gâteaux-Mennezier, pp. 29-37]

んかん（癲癇）患者「epileptiques」を新棟に入所させたのである。「てんかん」は大脳神経ニューロンの一過性的興奮により起こる発作であり、現代医学では精神病というカテゴリーには勿論入らない。この頃、イングランドの臨床医家トーマス・ウイリスが、てんかんは脳と神経に因る病気であることを唱えたが、恐らくフランス医学界には受容されなかつたろうから、発作を中世キリスト教会に根強く残る「憑きもの」あるいは「悪魔などの神業」に因るものと考えたに違いない。<sup>(30)</sup>そして時折発作を起こすてんかん患者を、精神障碍と見なしてピセートル館に隔離したと思われる。<sup>(31)</sup>

当時、「狂気 folie」は恐るべき災いと見なされていたから、「狂人」はできるだけ世間の目の届かない所に隔離し、公衆の嘲笑、愚弄、好奇から遠ざけることが人間的な扱いだと信じられた。ピセートル館に入院した精神病者の多くは、親または親族の願い出に由るものだった。国王宛での申請書は、家族の署名だけでなく隣人や友人の副署や教区司祭の証明も添えられて、実際にはパリ警察長官に提出された。事実関係が調査された後、王の封印状が出ると、オピタルで本人確認がなされて閉じ込めが執行される。その他には、警察や裁判所の申請に基づく王令による収容もあった。

サン・プリ区画にある「独房」は、建物内と戸外に独立した小舎に分かれて存在したようだ。その数は文献により違いがあるが、凡そ一七〇ないし二五〇を数えた。<sup>[Richard, p. 108]</sup> <sup>[Brentano, p. 26]</sup> 独房に閉じ込められた精神病者がすべて重度の精神障碍をもっていた訳ではない。大革命のさなかにここを訪問したかの乞食委員会のロシユフコー・リアンクールによれば、二七〇人のうち僅か一〇人程度が「凶暴な狂人 fous furieux」だったと  
<sup>(32)</sup>  
こう。<sup>[Richard, p. 109]</sup>

- (29) てんかん発作には、全般的発作、小発作、ジャクソン型発作、その他の局在的発作、てんかん発作重積状態などがある。重篤なのは全般的発作と、命の危険が伴う「てんかん発作重積状態」である。『ラルルス医学大事典』「てんかん」p. 722
- (30) てんかんの医学史については以下を参照せよ。[川喜田愛郎、pp. 60, 227, 314, 332] ウイリスはその著『脳の解剖学』(一六六四)で初めて神経病学を唱えた。
- (31) てんかん患者は一六六二年には三五名、一七〇二年には四二名、一七二六年には七六名を数えた。また、精神病患者は一六六二年に一〇名 (*faibles d'esprit*) だったが、一七〇一年に六五名、二六年に一三二名、革命勃発の八九年には一八七名と着実に増えている。[Richard, pp. 142-146]
- 尚、フランスの史料や文献では精神病患者は実に多様に表記されている。fou, folle (気違い、狂人)、aliéné (狂人)、insensé (「気の狂った、理性を失った」)、faibles d'esprit (「知能が劣る、頭が悪く」)、idiot (白痴)、imbécile (痴愚、低能)、démence (精神異常、痴呆)、déréglément (精神錯乱)、dérangement (精神錯乱) など。しかし、それぞれの定義はほとんど見当たらない。
- この事実をフォーコーは「狂気に対する人々の感受性はこのように非理性の細分化⇨差異化を図ろうとした。」しかも「きちんと定義されずになし崩し的にその領域を拡大した。」と述べている。それは私も肯ずる。但し、かれが「同時期のフランスは人口が加速度的に増加しているのに、監禁人口が不思議にも安定しているのは奇妙である。」と云うのは事実と反する。[フォーコー、p. 411, 406] 上に見たように、ピセートル館の(そして後述するサルベトリエール館でも)、この間精神病患者の数は三倍に増えているからである。
- (32) 加えてリアンクールは、内五〇人は「狂人ではなかった」という。[Richard, p. 109]

独房に入れられた二七〇人もの精神病者を、「統括者 *gouverneur*」一人とそれを補佐する一三人の少年が監視に当たっていた。毎夕食後に、統括者が二人の補佐を連れて独房の見回りをして、ベッドに何か危険な物が隠されていないかを点検した。夜には夜勤番が角灯をもって巡回した。内科医は一人常駐していたが、特別な治療はほとんどなされず、自然治癒するのを待つだけだった。それでもリアンケートルは「自然に理性を取り戻す者が毎年平均五〇人ほどいる。その大半はオテル・デュで以前に治療を受けた者だ。」という。しかし、不衛生極まりない環境で、しかもひどい処遇を受けていながら自然に治癒したとは、私にはとても思えない。

独房は二メートル四方のむさ苦しい部屋で、窓はなく換気はドアからだけだった。そのドアは木製で、門が下ろされ外から施錠されていた。ドアには小さな開口部があり、そこから食事が差し入れられた。食事は一日一回で、ライ麦パン、エンドウ豆か隠元豆、バター、チーズ、週三日は骨を抜き取った炙り肉が出された。部屋は暗く湿気があり壁には水がしたり落ちる程付いた。暖房はもちろんなかった。部屋のベッドは床に固定されたものもあるが、多くは壁に固定されていた。幅七〇cmの狭いベッドはまるで「豚の餌箱」のようだったという。そこにライ麦の藁二束分が敷かれていたが、部屋の湿気ですぐに腐食してしまう。上掛けは毛布二枚が与えられた。時にはそこに二人の患者が入れられたが、すぐに喧嘩になるので大概は一人が占有した。各部屋にはバケツが二つ用意されており、一つは飲用であり、もう一つは排泄用だった。[DeLainare, p. 48]

さらに度し難いのは、監視員のなかに、これら精神病者を見世物にする者がいたことである。大革命前にここを見学したミラボー伯は、この悲惨な状況を次のように記した。「野蛮な牢番は一日二〇回もドアを開けて、狂人が癡癡するさまを、見物人に見飽きるまで見せた。牢番はこれら不幸な狂人を不快にさせ、怒らせ、凶暴さを



引き出して見物人を満足させようとした。…こんなむごたらしく、野蛮な娯しみが文明国でなされているとは、容易に信じられない。」[Mirabeau, p. 9] 見物料はひとり六リヤールで、夏の天気の良い日曜日には二千人もの見物人が押し寄せた。こうした蛮行を理事たちも知っていたが、寛容さからこの慣行を黙認していたという。

[Richard, p. 106]

日頃から凶暴さを発揮する者には、頸や手足に鎖が掛けられていた。先に引用したリアンクルの「凶暴な狂人」はこれである。一七九〇年にはある絨毯職人が拘束着を発明した。それは丈夫な布で造った袖の長い胸衣 *gilet* で、袖は背中の後ろで結ぶ、つまり手の自由が利かない造りで、人に危害を加える恐れのある精神病者に着せられた。[Brentano, p. 26]

だが、大半の精神病者は平素は温和であり、中庭や棟の周りの散歩を楽しみ、ときにはアルクアーユから引いた水で湯浴みもできた。こころの病気はさまざまで、ちよつとした環境変化や人の行動に敏感に反応する。「誰かに殺されると思ひ込んだある男は、見知らぬ人が独房に入ってくると、途端に名状しがたい断末魔の苦しみに陥った。」とこう。[Mirabeau, p. 7] さらに夜になると景色は一変したようで、この界限からは恐ろしい音が響いた。「歌声、泣き声、笑い声、誓いを唱える声、予言をする声、喧嘩の声、踊る者の声など、そこには永遠の『不条理 *dérailonnement*』がある。」[Brentano, p. 26]<sup>(33)</sup>

このような抑圧的な処遇と不衛生な居住環境でも、リアンクルや事務長のアニヤンは、正常な理性を取り戻

(33) 原典は *Memoire sur Bicetre*, novembre 1760, Archives Nationales, F.15

して自宅に戻った者がかなりの数に昇ったと云うのだが、俄かには信じられない。というのは、同じアニヤンが、一七八四年には入所者一一〇人の内五七人が、八八年には一五一人中九五人がここで亡くなったと記しているからだ。[Delamare, p. 52; Postel, p. 243] つまり入所者の五〇～六〇%がここで命を落としたのである。その原因は、恐らく右に述べた居住環境と惨めな食事など処遇の劣悪さにあることは間違いない。神経過敏な患者が見世物に晒されれば、症状はいっそう悪化するのには眼に見えている。

このひどい処遇が変る転機は大革命とピネルの赴任であった。革命で一七九一年四月にはオピタル・ジェネラルは活動を停止し、各館はそれぞれ独立した組織となり、翌九二年にオピタル・ジェネラル体制は一三六年の歴史に幕を下ろすのである。この頃ピセートル館の監視員だったピュサンは、精神病患者への強圧的な処遇に疑問を抱いた。かれ自身実は結核性肺炎に罹ってピセートル館に入所していたのだが、治癒してここの監視員に登用されたのである。頭脳明晰なピュサンは試みに「凶暴な狂人」と見なされていたある患者の鉄鎖を外し、優しく接したのである。するとかれはおとなしくなったという。[Dornoni, p. 25]

一七九三年九月にフィリップ・ピネルがピセートル館に赴任し、精神病患者の区画を受け持つことになった。かれはピュサンが鎖を外した患者に穏やかに接しているのを目の当たりにして驚くと同時に、かれのやり方に賛同し踏襲しようと決めた。そして革命政府の統括部署に、精神病患者への打擲や鉄鎖装着の廃止を提案した。革命政府はこれを危惧し、係官をピセートル館に派遣し調査に当たらせた。係官は「凶暴な狂人」の姿とその処遇のひどさに驚嘆し、ピネルの提案をためらいつつも認めて政府に報告し、革命政府もしぶしぶ諒承したのである。

ピネルはピュサンの協力を得て一二人の鉄鎖を外し、同時に規則正しい生活のリズムに従わせようと図った。

一日のスケジュールは、早朝、夏は五時、冬は七時半にドアの開放、一一時にポタージュとパンの昼食、四時から五時に軽い夕食、晩鐘と共にドア閉鎖。こうして精神病者は外気を吸い、陽光に当たり散歩を享受できるようになった。<sup>34)</sup>

ピネルは医師や看護人に、患者との間に信頼関係をつくることが重要であり、そのために、彼らが精神の平静さを保持するように、常に好意をもって話しかけ、ときに慰めることが肝要だと説いた。と同時にピネルは食餌療法と運動療法を試した。<sup>35)</sup> かれは先に述べた精神病者の高い死亡率には栄養失調も関与していると考えていたからである。<sup>36)</sup> それでも時に発作や感情の爆発が起こるかも知れないから、その前触れが見えたときには煎じたチコリに硫酸マグネシウム少量を加えて与えると効果があると唱えた。

この食餌と運動療法で、ピセートル館の精神病患者二八人の内、共和歴二(一七九四)年だけで、一二人が治癒したとピネルは得意げに語った。[Delamare, p. 51] ピネルの革新的なところは、独断的な偏見から自由であり、病者があり得ないことを話しても逆らわず、辛抱強く耳を傾け、それを記録したことである。こうして患者のころの内を探り、治療に活かした。<sup>37)</sup> ここにパリ学派の特徴である臨床医学が築かれたのである。本稿は医学史の論考ではないので深入りはしないが、これまで「社会の外に逐われて医療の対象となることが稀であった精神病患者」[川喜田愛郎、p. 57]が、ピネルによって医療の対象となっただけでなく、狂気は決して理性や知性、意思の喪失ではなく、したがって常人とのコミュニケーションも不可能ではない、との卓見はまさしく革命的だった。このようなコペルニクスの転換がイングランドではなく、フランスで生まれたことは、ポステルの云うようにフランス啓蒙主義の賜物かもしれない。[Postel, p. 45]だが、ピネルのピセートル館の滞在は二年足らずで終

わり、一七九五年四月にはサルペトリエール館に転任する。ここでは、今度は女性の精神病患者の処遇改善と治療に専念するのである。<sup>(38)</sup>

#### 4. 犯罪者とその予備軍

パリのオピタル・ジェネラルは「善き貧民」のアジルであり、他方で性病患者の病院であり、精神病患者の隔離

(34) ピネルの子息が書いた父親の伝記にはその時の模様が描かれている。リシャルはその筆致は褒めすぎで誇張があると批判的だが、参考までに引用したい。

「ピネルが最初に向かったのはこの苦難の場所の最古参の病者だった。かれはイギリス人の船長で四年前から鎖に繋がれており、全ての病者のなかで最も凶暴な者と見なされていた。というのは、看守がかれの部屋に入ったとき、手錠でかれの頭を叩き即死させたことがあったからである。ピネルはかれの独房に入り、声をかけた。―船長、もし私がああなたの鉄鎖を外し、自由に中庭を散歩できるようにしたら、理性的になり他人に害を及ぼさないと約束してくれますか。―約束する。だが君は私を馬鹿にしていないか。―私を信じて下さい。信用して素直になって下さい。もしあなたが鉄鎖の代わりにこの拘束胴衣を着てくれるなら自由を与えます。船長は喜んで求めに応じたので鉄鎖は外された。ピネルはそのドアを開けたままそこから出た。

船長は上半身を起こしては何度も倒れた。長い間座り続けていたので脚の使い方を失っていた。漸く立ってバランスをとれるようになり、薄暗い独房の奥からよろめきながらドアに近づいた。かれの最初の行動は空を見上げることだった。恍惚として叫んだ。―何と美しいことか！ かれはその日一日中歩き回り階段を上り下りしながら過ごし

た。「何と美しい、素晴らしいことか」と云いながら。夜になりかれはひとり部屋に戻り、用意された上質のベッドで健やかに眠った。その後かれは二年間ピセートルで過ごしたが、凶暴になることはなかった。寧ろ狂人のなかで権威をもつ監督者のような役割を果たすようになった。」<sup>7)</sup> [Brentano, p. 28]

ピネルがピセートル館やサルペトリエール館で精神病者の鉄鎖を外したエピソードは、フランスの小学校の教科書にも載り、人口に膾炙されているが、近年ではリシャールが云うように過褒・美化された面もあり、脱神話化の動きがみられる。詳しくは [Postel, pp. 35-46] 参照。

(35) 症状の改善した回復期の精神病者には軽い労働を与えた。院内の雑務的な仕事や戸外の園芸的な仕事である。ピネルの後継者たちはさらに進んで農園の経営、さらにはアトリエで古着の修繕、ハンチング造り、建物の修繕仕事を用意した。これが作業療法と云われるものである。

(36) だが食事の改善は容易には進まなかったようで、革命政府の当局は一八九二年に、パンの量を二リールに増やし、朝夕に配給するように指示した。[Postel, p. 243] だが、一八〇四年になって漸くパンの量は一・七五リール(約九〇〇g)になり、ライ麦パンが小麦の白いパンになった。さらに患者同士の会食が始まるのは一八三四年であり、その時には銘々に陶器の皿、先の丸いナイフとフォーク、錫のゴブレットが用意された。食事の中身が充実するのは第三共和政に入ってからのことである。

(37) ピネルは一七九四年霜月<sup>フリュミール</sup>に当局宛の手紙に添えて、『ピセートル館の狂人の総括表 Tableau général des fous de Bicêtre』を作成した。そこには精神病の原因、発作の種類とさまざまな特徴が記されている。その内容は門外漢の私にはコメントできないが、狂気の原因についてのみ紹介すれば、「家庭内の悩み」二七件、「愛情」一三件、「信仰や狂信」一八件、「革命の諸事件」一七件である。[Postel, p. 243] ドラマルの論文では項目は同じだが、件数が微妙に異なっている。[Delamarre, p. 55]

施設でもあったが、加えて犯罪者とその予備軍を収容する監獄でもあった。ビセートル館には一八世紀初め頃に、そのための四つの囚人施設が造られた。「ラ・フォルス La Force」、「カバノン (独房) Cabanons」、「地下牢 Cachots」、「矯正棟 La Correction」である。

「力、武力、権力」の意味の「ラ・フォルス」には、王令に違反した乞食や流民、窃盗犯、性犯罪者、脱走兵などが、ごちゃまぜに閉じ込められた。彼らは、国王の各級裁判所やマレシヨセ裁判所、警察長官などに裁かれて有罪となった罪人であった。

この棟には三つの部屋があり、一部屋は縦五トワーズ（一〇m）、横六トワーズ（一二m）の大きさで入り口は施錠され、窓には鉄格子が嵌まっていた。部屋には巨大な野管用の麦藁入りのベッドが二つ備え付けられており、そこに信じられないことだが、最大七〇人の囚人が寝起きした。彼らは灰色と黒の制服を着せられ、食事は一日二回、ライ麦パンと僅かな肉料理、エンドウ豆やそら豆の粗食が供された。

ビセートル館の司祭を務めていたレストイフ・ドウ・ラ・ブルトンヌは、このラ・フォルスの囚人の惨状を次のように記している。<sup>(39)</sup>「この不運な連中はすべての自然を奪われ放棄されていた。その扱いは動物以下だ。ちよつとでも不穏な動きがあれば野蛮な衛士らは感情を持っていないかのように彼らを虐待した。彼らの不満や苦情には耳を貸さずただ笑っているだけだ。なんと恐ろしい運命だ。〈中略〉この唾棄すべき場所はまるで地獄だ。互いに折り重なり、叫び声を上げ、口汚くののしり合い、蚤や虱に喰われ、恐ろしい音を立てている。〈中略〉彼らの吸う悪臭に満ちた空気は千もの病気をもたらす。彼らの吐きだす悪い空気は身体と魂を攻撃し腐敗させる。」<sup>(40)</sup> [Declanare, p. 160]

興味深いことには、ピセートル館は囚人たちにさまざまな仕事を課していた。それはある意味で、右に述べた惨状をひとときでも忘れさせる効果があったかも知れない。

まず院内の雑務労働である。食事時にランプを灯すように仲間に表示したり、部屋で起きたことの報告、地下牢にいる囚人の鉄鎖着脱、毎日午後三時に部屋を巡回し、鉄格子の状態や麦藁ベッドに武器などが隠されていない

(38) ピネルの去った後、反動が起こり、凶暴な狂人には再び鉄鎖が付けられ、自由が奪われたという。ピネルの理論と療法が真に理解され実践されるのは王政復古期以降である。なおピネルの医学史における貢献は「川喜田愛郎、p. 555」近代精神医学の発見―ピネルとエスキロール―を参照。一九世紀前半のヨーロッパ医学界をリードしたパリ学派は、ピネルをもつてその始祖とするが、その特徴の一つは、かれが実践した臨床所見の重視であり、ここに臨床医学、病院医学が確立するのである。

(39) ブルトンヌはジャンセニストの司祭であったが、一八世紀半ばの宗派対立の犠牲となりその職を解任された。このカトリックの宗派間対立と人事を巡る争いについては後述する。

(40) 革命が勃発すると、ここに収容されていた囚人たちも、その処遇を告発するようになった。ある囚人は国民議会の議員宛てに、次のような手紙を書き送った。(日付は一七九〇年四月五日)「…我々四〇〇名全員は酷い専横により抑圧されています。牢番や看守、事務長などのお偉いさんは、我々の痛みを和らげるところか倍増させています。我々は常に銃や棒で殺される危険に曝されています。首に大きくて短い鎖をつけられ、手や足に鉄鎖をつけられ、恐ろしい地下牢に入れられる危険があります。(中略) これら意地の悪い人はこれまででは与えられていた靴下、短靴、胴衣、キュロットを取り上げました。さらに必要な食物を与えてくれません。そして誰も、院内規則を我々に見せてくれません。そこには我々に与えるべき食物の量と質が定められているからでしょう。(以下略)」[Tucy, p. 228]

いかの点検、ときには「矯正棟」にいる少年への鞭打ち仕事も与えられた。もう一つはガラス研磨の作業である。警察長官ルノワールの提案で設けられたこの仕事は、城外区のマニユファクチュールから仕入れたガラスを、古参の囚人から選抜された者が研磨するというものだった。夏は朝五時から八時まで、冬は日の出から日没まで働き、工賃はオピタルと本人が折半した。こうして王令の趣旨である「怠惰の矯正」を果たすと同時に、オピタルも収入確保の一助にしたかったのだが、想定した程には儲けが少なく、革命前には廃止に追い込まれた。

[Dejanare, p. 76] また粉挽仕事もあった。足踏み式製粉機を四人の囚人が腕と足の力で動かし、製粉するのである。作業中に囚人が叛乱を起こさないように、銃をもった歩哨と見張りが監視していた。[Richard, p. 92]

何といっても大仕事は大井戸の揚水労働であった。この大井戸はジェルマン・ポファンが設計し、一七三三年から二年がかりで掘削されたもので、直径五m、石組み部分だけで三〇m、深さ五八mにも及ぶ巨大な井戸だった。地下水を得るにはセーヌ河の水位まで掘り下げる必要があったからである。容積二七〇リットルの桶を幾つも引き上げるのは当初は馬力だった。つまり一二頭の馬が交代で、四頭づつクビキ輓クビキに繋がれて、井戸の周りを周回し揚水装置を稼働させる仕組みだった。

ところが、一八世紀後半には、この仕事が馬に代わって囚人に与えられたのである。七二人の囚人を三組に分け、一組二四人が一時間交替で揚水装置を稼働させた。さらに驚くべきことには、革命前夜にはこの重労働の揚水作業を精神障害者やてんかん患者にやらせたのである。<sup>(4)</sup>[Brenano, p. 6] こうした囚人への処遇が反感や不満を醸成し、ときには暴動や脱走事件を惹き起こすのだがこれは後述する。

二番目の「カバノン（独房）Cabanons」には、重罪を犯した終身刑や無期懲役刑の囚人が入れられた。彼らは



二つの棟の最上階に閉じ込められていた。特筆すべきは、これらに混じって、比較的若い有料入所者が無視できない数いたことである。邪な本性で、放置すれば重大な罪を犯しガレー船漕役刑になるか、絞首刑になるかも知れないと案じた親や家族が、高等法院や警察長官に願ひ出て、王の封印状を得て、ピセートル館に己の子どもを入れて貰ったのである。寄宿料は主に食事内容の違いで、一五〇リーヴル、二〇〇リーヴル、四〇〇リーヴルだった。決して安くはない寄宿料を払える裕福な貴族やブルジョワが、できの悪い子弟を矯正して貰うために入れたと考えられる<sup>(42)</sup>。

独房は四階建ての建物二つに、全部で二五〇ないし二九〇室あった<sup>(43)</sup>。長い廊下の両側にびっしりと設けられた独房は、八ピエ(二・四m)四方の広さで、中に枠にベルトを張った簡易ベッドが壁に固定されていた。他にテーブルと椅子、排泄用のバケツがひとつ置かれていた。ドアは頑丈に施錠され、小さな覗き窓が穿たれており、

(41) この懲罰的揚水労働が一五馬力のポンプに取って代わるのは第二帝政期である。

(42) 一七八九年の革命時にこれら有料入所者は三五名、それ以外の独房入所者は八九名を数えた。[Richard, p. 100] 食事内容は寄宿料によって大きな差があった。例えば寄宿料四〇〇リーヴルの食事は施設付き司祭や事務長と同じで、

第一食堂で取ることを許された。肉のある日はパン、スープの他に昼は一切れの茹で肉とアントレ、夕食に炙り肉とワイン、肉のない日は昼に鱈、卵、野菜、夕に卵、野菜、チーズなどが供された。[DeLamare, p. 71] ラ・フォルスの囚人たちの食事とは雲泥の差があった。オピタル・ジュネラルにとって、有料入所者は収入確保の一手段であった。

(43) ブルトンヌの回想録では建物は六階建てで、独房の広さも奥行き六ピエ、幅九ピエとなっている。一八世紀後半に増築されたのかも知れない。

食事の出し入れにも使われた。鉄格子の嵌まった窓からは光も空気もよく入った。但し、囚人は滅多に外出は許されなかった。日曜日と祭日のミサに館内のチャペルに行くことと、月に一度の髭剃りの際に廊下に出ることくらいだった。それでも一日二時間穿たれた窓や覗き窓から、同じ階の仲間と大声で話すことや、字の読める、声の大きな囚人が、頭を格子窓に出して、仲間新聞を読んでやることは許されていた。[Delamare, p. 70]

面会は警察の許可を得て、事務室で衛士が付添って一五分間のみ、手紙や持ち物は嚴重な検査後に渡された。このように自由は極度に制限され、ひたすら聖務日課に従って「魂の浄化」が実践された。すなわち、日曜日のミサだけではなく、毎日の祈りの時間には覗き窓が開けられ、共に朗唱するよう求められたし、告解は、聖母マリア像が設えられたチャペルで衛士を伴っておこなうことが勧められた。

しかし内発的ではない「魂の浄化」<sup>スピリチュエール</sup>が功を奏したかどうかは疑わしい。歴史家のなかには、独房やラ・フォルスが悪い意味での「感化院」になった、つまり初犯者がどつぷりと悪行に染まった者に感化される惧れがあった、と云う者もいる。しかし、私にはそれだけではないように思う。「ラ・フォルス」の過密居住ときつい囚人労働、粗末な食事、「独房」棟の徹底的な「閉じ込め」による孤絶状況、強制的な「魂の浄化」が、囚人を反抗的にさせて、脱走や暴動を誘発したのではないかと思う。

事件はしばしば起きた。ある時は髭剃りをしてくれる少年理髪師を、独房棟の囚人がナイフで殺傷する事件が起き、一七一三年には一二人の囚人が脱走する事件も起きた。一七五二年二月一日、晩課 *vêpres* の際には暴動が発生した。囚人がドアを蹴破り衛士の詰め所に押し入り、武器を奪って激しい闘いとなり、衛士二人と囚人一人四人が死亡し、多くが脱走したのである。原因は食事の量が減らされたことだった。[Richard, p. 93] 六一年には

四九人が集団脱走した。

革命が勃発すると、囚人たちも人權を主張し、不服従の意思を強く表明するようになる。不穏な空気を察知した館長は、革命政府に囚人をヴァンセンヌやサン・ドニの監獄に移送することを提案している。というのも八九年一二月と翌年二月に、壁を打ち破って脱走する事件が相次いで生じたからである。そして後述する「一七九二年の虐殺事件」が、このピセートル館で繰り広げられるのである。

三番目の囚人施設は「地下牢」である。中央広場の地下に縦横二四〇プース(六五m)の巨大な地下牢が造られた。支柱の間にある二二段の細い階段が地下に通じていた。地下牢は坑道の両側にそれぞれ四室が設けられ、ドアは二重扉、石の壁には罪人装着用の鉄鎖が三本括り付けられていた。当初、地下牢は二階建ての構造で、光も差し込まない下層階―それゆえ「暗黒の地下牢 *cachot noir*」と呼ばれた―には、いわくつきの罪人が閉じ込められていると云われたが、ルイー六世が即位すると、この埋め戻しを命じて廃用となった。[Richard, p. 100]

『タブロー・ド・パリ』の作者は、「ピセートルの『暗黒の地下牢』の中でさえ人は生きているではないか。大気を奪われ、光を奪われた人間が、孤独と倦怠と暗黒の苦痛に耐えている。」と記した。[メルシエ、下、p. 294]

地下牢は一五mと狭小で、周囲を厚い壁で蔽われていた。隣室の囚人とのコミュニケーションはこの壁を叩いておこなうくらいしかできなかつた。二階部分の上階の独房には壁の上部、床から一〇ピエ(三・二m)のところに鉄格子の窓があって空気と光が入るのだが、―それゆえ―ここは「白の地下牢 *cachot blanc*」と呼ばれた―、同時に雨も雪も寒風も入ってくるので、厳冬期は耐え難い寒さだった。もちろん暖房装置はなく、ボロボロの制服だけで凌ぐ他なく、凍死する者もいた。加えて下水管からの臭気が襲ってきて、息が詰まりそうだったとい

う。[Deinard, pp. 77-80] 牢番や衛士ですら怖気づく程の地下牢には、義賊カルトゥーシユの残党など死刑囚や無期懲役囚が入れられていたようである<sup>(44)</sup>。

最後に「ラ・コレクシヨン（矯正棟）」に触れておこう。これは犯罪者収容施設ではなく、パリ在住のブルジョワや職人などが、我が子の盜癖や「自由気儘な行動」放蕩 *libertinage* を案じて、教区司祭の助けを借りてパリ警察長官に願ひ出て、国王封印状を得て入所させていた。年齢二五歳までの青少年たち、凡そ五〇〜六〇人がサン・マルタン室で生活した。彼らに規則正しい生活とカトリック信仰を教え込むために、毎日のスケジュールが事細かに決められていた。

起床は夏は五時半、冬は六時半、その直後に工房に連れて行かれて、祈りと讚美歌を歌いながらの労働、主に紐造り仕事、八時朝食、九時から一一時まで部屋に戻って読み方学習、一一時にパン一欠片のおやつ、その後一時間の休憩、一二時から二時まで仕事、祈りと休憩の後、書き方の勉強、五時夕食、六時から七時まで仕事、就寝、夏は八時、冬は七時、年長者は独房で、年少者は共同寢室で寝る、という具合であった。まさしく修道院的生活のリズムであり、教理問答形式の読み書きの学習と、「魂の救済」すなわちカトリック信仰が叩き込まれた。日曜・祭日は教会のミサに参列し、一年に五回聖体拝領の式が催された。少年らを指導するのはオピタル付きの司祭や教師、あるいは「統括官 *gouverneur*」であった。一八世紀のパリには、こうした躰けと敬神を教え込む私営の矯正院が幾つもあったが、ピセートル館<sup>(45)</sup>や後述のサルベトリエール館の矯正棟は、その代表的な公的矯正施設だったと云える。

これら四つの囚人部署を監視・保護するために、オピタル・ジェネラルは「衛士隊 *Compagnie des Gardes*」を

設け、隊員に給金のほか、食事とねぐらを提供した。隊員の多くは元兵士で一八世紀半ばにはその数八六名を数えた。退職後には望めば、ここに残り「善き貧民」として余生を送れる特典も与えられた。[Richard, p. 103]

## 5. ビセートル館の管理と運営

近世初期に各地のオピタルで管理運営権を担っていたのは、専らカトリックの聖職者であった。大司教の権威の下、司教座聖堂参事会 *chapitre* がオテル・デュなどのオピタルを管理運営し、貧民の身体とところのケアに当たっていた。ところが近世末期に都市ブルジョワが抬頭してその領域に侵入する。加えて政治的権力を集中し始めた王権が、オピタル運営の不正などを理由にこの領域に介入してくる。一七世紀後半に叢生するオピタル・ジ

(44) ここを訪れたミラボー伯は、義賊カルトゥーシユの残党の一人が、仲間の情報を聴きたすために一九年間ここに入れられていた揚句、その裏切り行為に苛まれて、もがきながら死んでいったと聞いて、フランスの司法と懲罰のあり方を激しく批判している。[Mirabeau, p. 12] この地下牢には軍港に送られる前のガレー船漕役刑者も、一時的に入れられていたらしい。またメルシエは、法では裁けない「偏執狂、狂人、乱暴で軽はずみな男たち」が「家族の決定」を受けて投獄されている、とも述べている。[メルシエ、下、p. 295]

(45) 一六七四年に領主裁判権が廃止されるまで、パリの領主はそれぞれ監獄を所有していたし、商人頭や聖職者も修道院付属の監獄をもっていた。そのほかに私営の監獄、実は矯正施設なのだが、幾つも存在した。サント・ペラジー矯正院、マドウロネットなどが有名だが、いずれも両親が願ひ出て、寄宿料を払って、己の男子や女子に躰教育をして貰ったのである。詳しくは『パリ歴史事典』「監獄」p. 129 以下を参照せよ。

エネラルでは、この三者―聖職者、ブルジョワ、王権の代表―が緊張関係を保ちつつも、協力してその運営に当たるパターンが生まれる。[Bloch, p. 63]

パリのオピタル・ジェネラルについて云えば、ルイ一四世は当初、オピタル・ジェネラルの創設に尽力した高等法院第一議長ボンボンヌ・ド・ペリエーヴルと、高等法院主席検事ニコラ・フーケにその運営を委ねた。その後、一六七三年にはパリ大司教フランソワ・アルレがこれに加わり、さらに九〇年には会計法院の議長、租税法院の議長、パリ商人頭（市長）と警察長官が加わり、ここに「最高幹部会 *chefs de la direction*」が形成された。この上級機関が、その後オテル・デュとオピタル・ジェネラル及びその附属機関を監督してゆくのである。最高幹部会のメンバーは下部の通常の会議には滅多に顔を出すことはせず、重大な問題が発生したり、多額の寄付を仰ぐような場合には出席し政治力を發揮した。

最高幹部会の下に「理事 *directeur, administrateur*」が選出され、理事会を構成した。オテル・デュの理事は二名だが、オピタル・ジェネラルの理事は二六名と決められ、「総務会 *Bureau généraux*」を構成した。オピタル・ジェネラルはサルベトリエール館やビセートル館など複数のオピタルと、プティット・メゾンなど一〇の付属機関をもっていたから、理事の人数もオテル・デュより多めの定数であり、調整機関としての総務会が必要だったのである。

総務会ではこれらの機関全体に関わる問題が討議され方針が決められ、その下で各オピタル・ジェネラルの理事が機能するという仕組みだった。それぞれのオピタルを担当する理事は「コミセール *commissaire*」と呼ばれ、二六人の理事の中から選任された。担当理事は、サルベトリエール館は七名、ピティエ館は九名、ビセートル館

は六名が配置され、それぞれが「個別事務局 *bureau particulier*」会議を開いて、各館の抱える問題を討議し、その内容を総務会に報告することになっていた。

総務会は当初は週二回ほど、ピティエ館と大司教宅で交互に開催され、各館の幹部職員の人事、食糧事情、新築や大規模修繕の有無、寄附や遺贈金の受入れ、借入金や係争裁判などが議論され、方針が定められた。だが、一六九〇年代以降は大司教宅での総務会は次第に開かれなくなった。<sup>[Estienne, p. 387]</sup> その理由は定かではない。専らピティエ館を会場として開催されていたのかもしれない。

これに関連して云うなら、理事の欠員補充がきちんとなされなかった事態が生じていたようだ。理事職は任期のない終身職 *inamovible* であり、誰かが死亡したときには、理事会が適任者を選んで補充する慣例だった。実際には病気など健康上の理由や、業務多忙の理由で辞任する場合が多く、そうした場合でも補充されなかった。当初は二六名いた理事が一七二〇年頃には二二名に減ったという。<sup>(46)</sup> もう一つ考えられるのは総務会の役割が減じて、それぞれの館の事務局会議が自立化したことである。

当初の理事の顔ぶれは大別すれば、政治権力の中樞を担う高位高官と、パリの上層ブルジョワジーから成っていた。前者は、会計法院や租税法院の評議員 *councillor*、国王の司厨長、国務会議の評議員、高等法院の弁護士などであり、後者は大商人などの実業家、市参事会員などで、誠実、正直と評判の高い者が選ばれた。<sup>[Boucher,</sup>

(46) この数は [Carrez, p. 46] に拠るのだが、<sup>[Estienne, p. 385]</sup> では一一名となっている。しかしピセートル館など三館の担当理事を併せると丁度二二名になるので、疑問である。

p. 95] そして注目されるのは、オピタル・ジェネラルの創設に尽力したサン・サクルマン信心会のメンバーが一人もいたことである [Vessier, p. 56] <sup>(47)</sup> 他は、すべて世俗信徒だったことである。

理事会は一六五六年王令で絶大な権限と特権を賦与された。パリの乞食に対して、オピタル・ジェネラルに入所しているかどうかを問わず、「監視し認知し、取り締まり、裁判したうえで矯正し処罰する権限」を有した。このため武器を携行する巡邏を擁することや、拘留した乞食・流民、犯罪者や凶暴な精神病者に、拷問や体罰を科すことも許された。そのための道具として、晒台、鉄製の足枷や鉄球、首枷、地下牢が用意されていた。宏大な敷地に建てられたサルペトリエール館やビセートル館は、警察権と裁判権、懲罰権をもち石堀で囲われた、さながらパリの中にある一つの「都市 *city*」であった。その大きな権限は王権でも容易に容喙できない聖域であった。

理事は名誉職であり無報酬だったが、その見返りに、兵士への宿提供の免除、後見や財産管理の免除、夜警や歩哨義務の免除などの特権が与えられた。またオピタル・ジェネラル自体も、夜警・守衛・城壁修理や道路舗装などの義務を免除されたばかりか、免税特権も享受できた。主なものでは、オピタルが消費するすべての食糧・日用品は、それがどのような手段で運ばれたものであれ、入市税を免れた。但しワインについては自家消費分千ミュイ(約二七〇ℓ)までという制限があったし、ブランドーは免税特権の対象外だった。また、塩も自家消費分四ミュイ(七四八〇ℓ)までは免税であった。加えて、保有する領地に係る補償金や償却への税金や、工房に係る地租、関税、消費税も免除されたのである。[Estienne, p. 743] [Boucher, p. 97] [Carrez, p. 50]

ビセートル館の理事たちは毎週金曜日に会議を開いて、入所者名簿 *registre* を点検し、事務長の報告を聞いた



が、実質的に館の切り盛りをしたのは事務長であった。事務長はピセートル館では「エコノム *économe*」と呼ばれたが、<sup>(48)</sup>かれもまた無報酬で、市参事会のメンバーか地元の富裕な名望家から選出されることが通例であった。事務長は、食糧など物資の購入と支払い、財産の管理、職員スタッフの監督、工房での資材購入や作業管理など幅広い業務を、補佐役二人を使って担った。

事務長と並んで大きな権限をもったのが、「女性院長 *la supérieure des officières*」であった。当初はサルベトリエール館に在籍する女性院長がピティエ館やピセートル館など三館すべてを独りで統轄していたが、一七二三年頃に各館それぞれに女性院長が配属されるようになった。院長はすべての入所者と女性職員を監督するだけでなく、購入物資とくに食糧の細々とした材料や用品をリストアップする業務を担っていた。

スタッフのなかで入所者の世話に当たる女性は、軍隊風に「士官 *officière*」、「下士官 *sous-officière*」という呼称が与えられ、さらに下位職員として「監視役家政婦 *gouvernante*」や雑役婦がいた。「士官シスター」に選ばれる条件は、入所時に二五歳から三〇歳までの独身女性か、子ども一人迄の寡婦で、読み書き計算のできる健康で「悪い噂」のない女性というものだった。ピセートル館には二〇名ほどの士官シスターがいたが、その人事権をもっていたのは女性院長で、下士官シスターの中から、右の条件に当てはまり、自分の眼鏡に叶うものを選び、

(47) 一七二〇年現在の理事二名の社会的属性を見ると、バリのブルジョワの伸張が窺える。金融業者四名、弁護士五名、総徴税請負人二名であり、控訴院などの検事は四名だった。[Carez, p. 46]

(48) 「エコノム *économe*」というのは他のオピタルでは「会計係、出納係」を指したが、ピセートル館では「事務方の長」を指した。

三か月の試用期間を経て士官シスターに選任した。つまりこれらのスタッフは殆どが叩き上げだった。彼女らはすべて黒のラシャ地の制服を着ていたが、一目でクラスが判るように、士官シスターは黒い縁なし帽を、下士官シスターは白の「紐付きの帽子 *béguin*」を被った。

士官シスターは館内に個室を与えられたが、毎朝五時半に院長室に集合し、それぞれの持ち場で昨日起きた事どもを報告することになっていたし、さらに昼食と夕食後にも同じくここに戻り、逐次報告した。食事も第一食堂で、院長らと特別なメニューを会食する待遇を得た。つまり彼女たちは上級管理者だったのである。[Richard, p. 41] [Delamare, p. 33]

注意すべきは、パリのオピタル・ジェネラルの士官シスターや下士官シスターは、通常は「シスター（修道女）*sœur*」と記されるのだが、修道女会に属する聖職者ではなく、世俗信徒だったことである。もちろん敬虔なカトリック信徒だったから、ときに不幸な入所者たちに霊的救済を与えることもあった。このことが施設付き司祭（チャプレン *chaplain*）との間に軋轢や不和を生み出すこともあった。（後述）

彼女たちの下に入所者の世話に当たる「監視役家政婦」や雑役婦（夫）がいて、ピセートル館の六〇七の区画 *emplois* に配属された。その数は時代と共に変動するのだが、革命前夜には凡そ三〇〇人<sup>(49)</sup>だった。その時点での収容者は約三千人だから決して多いとは云えない。彼らも住み込みで食事とベッドを与えられたが、給金は僅かだった。このためか、前述のように仕事に精勤しない者が目立ち、中には入所者の食事を巧にへずっては転売したり、逆に多めに食事を盛って袖の下を貰う不心得者もいた。

余談だが、下位職員のなかには「虱取り」とか皮膚病患者の「軟膏塗り」などスペシャリストもいた。「軟膏

塗り」は毎日三〇人から五〇人の患者を擦ってやるのでへとへとに消耗してしまう。そこで一八世紀末には給金が四八リーヴルから七二リーヴルに引き上げられ、さらに第二食堂での食事を許されたという。[DeLamare, p. 34]

専門職としての医師と聖職者について簡単に記しておこう。オピタル・ジェネラルは病院ではないという建前から、医療スタッフは置かれなかった。一六五六年王令は、街の外科医ギルドと薬剤師ギルドに対して、オピタル・ジェネラルには無償で弟子の徒弟を送って世話をするようにと命じた。これを促すために、オピタルでこの徒弟らが六年間修業を積めば、親方試験と多額の受験料を免除して親方資格を与えるとの特典を約束して奨励した。[Imbert, p. 180]

当初はこれに应ずるギルドは殆どなかった。そのためピセートル館は、前述したように入所者が急病に罹ったときは、担架や荷馬車で病人を街中のオテル・デュに運んで手当をして貰った。しかし運搬人も年寄りだったり、サボリ癖のあるものだと途中で休むことがあり、病状が悪化して亡くなる者が少なくなかった。

一八世紀半ばになると、パリの貧民医療にごく僅かだが改善の兆しがみられる。パリ大学医学部の教授兼医師たちが、市内のオテル・デュとオピタル・ジェネラルとその附属機関に、医師などの医療スタッフを一手に派遣する特権と義務を与えられたのである。[Richard, p. 115] 医師は当初は年五〇〇リーヴル、後に千リーヴルの報

(49) 前述の精神障害者を収容する「新棟」サン・プリ区画には収容者五四二人に対し職員は四二人であり、性病患者を擁する「サン・シャル」の区画には患者七五五人に対し職員は四七名だった。[Bru, p. 368] ところで、歴史家によりデイヴィジョン(区画)の名前と数が一致しないが、一八世紀後半に増改築があったためかも知れない。

酬を受け取り、週二回各オピタル・ジェネラルを回診するルールになっていた。ビセートル館は市内から遠いで馬車の利用も許されていたが、これがルール通りに施行されたとは云えないようだ。件の教授兼内科医はオピタルでの貧民医療よりも、パリ市内にいる自分の顧客の往診に熱心だったという。[Delamare, p. 108]

これとは別に、一八世紀後半にはビセートル館に住み込みの外科医研修医と数名の医学生と見習いがいた。外科医研修医は俸給を年六〇〇リヴル、第一食堂で食事を摂れる特権を与えられたが、この俸給は実はかれの馬車馬の餌料に消えたから、かれもまた、スタッフや患者の診察を大急ぎで終えて毎日パリ市内の自分の顧客の往診に馬車で出かけたという。[Richard, p. 123] 本当に患者を診察し医療ケアを行う医師はビネルをもってその嚆矢とする。したがってアンシアン・レジーム期においては、オピタル・ジェネラルの入所者やスタッフの健康はほとんど顧みられなかったと云える。

次に聖職者について。一六五六年王令はサン・サクルマン信心会の考えを尊重して、入所者の霊的救済を殊の外重視し、その任務を聖職者に託した。ビセートル館には、一六六八年には高名な建築家ルヴォーによる立派な教会が建立され、さらに各区画にはチャペルが造られた。そこに各々一人の司祭が配属されて、教会の傍らに建てられた専門の館に居住していた。一八世紀半ばには六名の司祭が、聖務日課表に従い、朝夕の決まった時間の祈り、午前と午後のチャペルでのミサ、日曜・祭日の大ミサや説教などに入所者を誘った。病気で起き上がれない入所者も日曜日のミサと晩課には、介護者の付き添いで出なければならなかった。四旬節カレームや待降節にはパリから高名な聖職者を招いて祈りと祭事をおこなった。[Richard, p. 44]

司祭の重視する務めは告解と秘蹟だった。罪を犯した囚人たちに、罪の悔い改めを促す告解はとくに重視され

た。幾つかある秘蹟のなかでは、「終油」つまり「病者の塗油 onction」が大事な聖務だった。オピタル・ジェネラルではどこもそうだが、「善き貧民」の大部分は病弱な高齢者で亡くなる者も多かったためである。加えて入所者や囚人が亡くなるとその埋葬をおこない、ときには彼らの遺言書作りなど公証人の仕事もした。併せて、教理問答形式による子どもへの初等教育を施し、また矯正棟にいる少年の中から優秀な者一〇人を選んで少年聖歌隊を編成し、宗教儀式に参列させていた。

ピセートル館の六名の司祭たち束ねるのは「主任司祭 *recteur*」で、初めは女性院長と同じく、サルペトリエール館に在籍する一人の主任司祭が、ピティエ館とピセートル館を含む三館を統べていたのだが、一八世紀のある時点でピセートル館にも一人の主任司祭が配属された。主任司祭を選任する権限は規則の上では総務会であり、これをパリ大司教が追認することになっていたが、実際は力関係が逆転していた。つまりパリ大司教がオピタル・ジェネラルの聖職者に絶大な影響力を行使していた。だから現場では日頃から司祭と理事会の折り合いは好くなかった。理事会メンバーが世俗信徒だったということも一半の理由だが、ここにさらにカトリックの宗派対立が絡んで複雑な様相を呈した。

一七四八年頃、ピセートル館の聖職者と「監視役家政婦」たちとの間で争いが生じた。司祭は彼女たちがジャンセニストだとして館から追放したのである。さらに、聖歌隊を指導する主任司祭の人選に大司教が介入し、これまでの司祭を更迭し、腹心の司祭を送り込んだのである。その理由は定かではないが、家政婦と同じ理由、つまりジャンセニストだったからではないかと云われる。これが発端となって一七四九年にはサルペトリエール館の女性院長の人事を巡って、大司教と理事会、高等法院、国王を巻き込む事件が起こるのだが、これについては

次章で詳述する。結論を先取りして云えば、この間、高等法院やオペタル・ジェネラルの理事たちの間に抜きがたい勢力を保持していたジャンセニストと、これを排除したいパリ大司教と国王がサルベトリエール館の院長人事で対立し、大司教と国王の意思が貫徹したのである。その余波を受けてビセートル館のジャンセニストの司祭ブリエンヌとその仲間やスタッフが追放されてしまったのである。

最後にビセートル館の財政状態についてだが、誠に残念ながらパリのオペタル・ジェネラルの史料はだいぶ失われており、歴史研究者も明らかにできないでいる。オペタル・ジェネラルはどこでも、原則として自主財源による運営であり、それゆえ王権からも教会権力からも自由で、高い自律性を保持できたのだが、反面どこでも財政は逼迫していた。主な自主財源は、篤信家の高位高官、貴族やブルジョワ等の寄附や遺贈金だった。古い起源をもつパリのオテル・デュと違って、一七世紀半ばに創設されたオペタル・ジェネラルは、土地や建物などの不動産を所有していなかったため、そこからの運用益たる地代や地租、貢納などを期待できなかった。王権は恒常的な財政支援をしなかったが、オペタルにさまざまな特権を賦与して援護した。オペタルが購入する物品には入市税を免除しただけでなく、その一部を与えていた。<sup>(50)</sup> また四旬節の期間オペタルは特別に市民への食肉販売を許された。他には観劇税や馬車税がある。一六九九年から一七〇一年にかけてパリのオペラ座などの劇場の観覧席料金の六分の一をオペタルへ配分したのである。また辻馬車や貸馬車一台当たり三ソルの徴収分、さらに富籤の収益の一部もオペタル・ジェネラルに回したのである。

オペタル・ジェネラル自身も収入確保に尽力した。王令では許されていない「有料入所者 pensionnaires」を可能な限り入所させたし、館内に酒類売店 *cantine* を設けて、ワインとブランデーを入所者に販売した。年間

販売量や個人の購入量はもちろん制限があったが。さらに総徴税請負人にも館内に煙草店を開く権利を与えた。そこでは煙草の他、ワイン、ブランデーが市価より安く売られ大きな利益をあげ、その一部はオピタルに納められた。これで雑役婦(夫)たちの給金を賄ったとこう。[Richard, p. 43]ところで、王権や理事会は、館内のアトリエで安価に造った繊維製品などを販売して何ほどの収入を得る目論見だったが、これは先述した通り果たせなかった。入所者の制服用布地に使用するのがせいぜいであった。経費の観点から云えば、むしろ赤字要因であった。

ルイ一五世は、一七二四年王令で乞食・流民の王国からの一掃と、そのオピタル・ジェネラルへの閉じ込めと半強制的な労働を命じ、そのために多額の財政出動をした。このテーマは後段で扱うのだが、パリのオピタル・ジェネラルが、いかほどの下賜金を受け取ったかは、今までの研究では明らかになっていない。

(50) アンペールは「パリのオピタル・ジェネラルが存続できたのは、この入市税のお蔭である」とこれを高く評価している。確かに入市税免除の意義は大きかったと思う。しかし、入市税の一部配分については疑問が残る。例えばワインに係る入市税から、一ミユイ当り三〇ソルがオテル・デュとオピタル・ジェネラルに折半配分されたというが、余りにも断片的で何とも評価できない。入市税配分の規定が不明だし、実績も示されていないからである。[Imbert, pp.

## 結びにかえて——一七九二年九月の惨劇

本稿の主題からは逸れるが、最後にビセートル館で革命時に繰り広げられた惨劇について簡潔に記しておく。<sup>(51)</sup>

一七九二年九月三日早朝、一五〇〇人から二千人の群衆が手に手に斧や錆びた剣、旧式の銃をもって、パリ市内からビセートル館に押し寄せた。そのリーダー格の多数人が、監獄の衛士の詰め所に押し入り、衛士を脅して受刑者記録簿を出させた。そして、監獄棟と教会の間の中庭に、急ごしらえの革命裁判所をつくった。ビセートル館の他の区画の住人たち、精神病者や「善き貧民」は居場所から外に出ることや窓辺に寄ることを禁じられた。

この人民裁判の法廷に、囚人が一人ずつ召集されて裁決が下された。「無罪放免」「釈放」と宣告された者は「革命万歳、国民万歳」と叫ぶように云われた。他方、「修道院へ A l'Abbaye」との判決は死刑宣告の意味だった。これを申し渡された囚人は中庭に引き出され、背中にチョークで十字を印され、癡猛な男たちに楡の棍棒で殴り殺された。楡の木は血で真っ赤に染まっていた。

犠牲者の断末魔の叫び声は、裁きを待っている者たちを震え上がらせた。そのため、名前を呼ばれても返事を返すものは誰もいなかった。すると囚人のなかで、名前を呼ばれたのはこの男だと、殺戮者に告げ口するものがあった。殺戮者たちは、恐怖で一步も歩けないこの囚人を槍で追い立て、中庭に引きずりだし棍棒で殴殺した。そ



の後殺人者たちは競つて囚人を叩いた。この処刑が済むと彼らは死体を鉤で引きずり隅に片づけた。

この殺戮を指揮し命令を下しているのは、六〇歳くらいのサン・ルイの十字架をつけた男だった。残りの者はまるでこの仕事でルイ金貨を稼げるかのように熱心に働いた。すべての貧民は共同寝室に閉じ込められていたが、その収容者の一人が、死刑執行人の中に父親似の男がいたので走り出てきた。殺人者らは囚人が逃げたと思ひ、この貧民を槍で刺し殺した。だがかれが囚人ではなく閉じ込められた貧民だと分かり、医務室に運んだが死亡が確認された。

殺人者らはさらにラ・フォルスや独房棟<sup>カバノン</sup>に囚人を捜しまわった。初めは矯正棟に閉じ込められている少年には想到しなかった。ところがその教師Bが殺人者たちと遭遇し、一緒に矯正棟に戻ると、あろうことか自ら告発者と裁判官の役回りを引き受けた。殺人者と示し合わせて、尋問中に教師が口に指を置けば、その少年は死に値するという合図だった。こうして五五人の少年の内、実に三三人が処刑された。

日が暮れると殺人者たちはピセートル館で夜を過ごした。空腹を覚えた彼らは食料貯蔵庫を荒し、家禽飼育場で羊を殺し、厨房でそれを調理させて食べた。地下のカーヴにあるワインを自由に飲み干してその夜は宴会が催された。衛士隊の隊長は部下の二人と夜中に逃げ出したが、翌日イヴリイの平原で見つかり、連れ戻された。

(51) ピセートル館の虐殺については、当館に記帳係として勤務して虐殺を目撃したりシャルペールRichardの目撃証言録が残されている。 *Souvenirs historiques du Pev Richard*, 私は未見なので [Delanare, pp. 40-42, 86-91] [Bru, pp. 77-88] に採録されている目撃譚を要約する。次の文献もほぼ同趣旨の記述である。 [Richard, p. 94] [Brenano, p. 42] なお、ブリュはこれまでの歴史家の記述は犠牲者を過大評価していると云う。

九月四日の朝、ジャンテイの民兵士官M氏が死体埋葬の指揮を頼まれた。この目撃者も手伝いを頼まれたが、代わりに同僚をやった。市の役人を伴った死体埋葬班は、チャペルの壁際に山積みになった一三二人の遺体をチェックし、宝石類や着ている着物を書き留める作業をした。作業中に少しでも何かを掠め取れば死刑にすると脅された。

遺体はすでに腐敗し硬直していたので、衣服をはぎ取るのは難儀だった。それでもかなりの宝石類と絹の靴下を囚人からはぎ取った。着衣をはぎ取られた遺体は馬車に積まれ、墓地に掘った深い穴に投げ込まれた。

殺人者たちはこの目撃者を捜しに来て、矯正棟の少年らの名簿をチェックするように命じた。中庭の一隅に三人の子どもの遺体が積まれていた。皆顔が醜く変形し、痣が付いており、激しく抵抗したことが窺えた。殺人者らは子どもをあの世に送るのは大人よりも大変だったとうそぶいた。そのなかに漸く一〇歳になつたばかりの少年がいて、沢山の亡骸の上で眠る天使のようだった。子どもたちの着衣もカネや宝石同様にはぎ取られ、目録が作られた。この着物も市庁舎に運ばれるのだが、そのためにパリから伍長がやつて来た。だが、かれは届けずに着服してしまうに違いない。三三人の子どもの遺体も、他の囚人と同じように深い穴に三層に重ねて捨てられ、その上に生石灰が撒かれた。

この間も殺人者らは囚人たちを検分し、身体に鞭打ち刑や焼き鑊の烙印がないかを丹念に調べた。あれば死刑に処刑する腹だった。なければ釈放する手続きを採った。

九月四日の朝、この殺人者たちはビセートル館を出て行った。食糧貯蔵庫のパンは二六〇〇リーヴル、蠟燭も六〇〇リーヴルが失くなっていた。殺人者の一行が帰るとき、並木道でビセートル館の貧民に出会った。かれは

殺人者の来襲を我々に告げた者だったが、死体から絹の靴下を盗んだと非難されピストルで銃殺された。

この後殺人者らはサルペトリエール館に向き、ピセートル館と同じように人民裁判をやった。こうして三七人の女たちが彼らの狂気の犠牲となって殺された。その夜、極悪人どもはこの館に閉じ込められた「悪行の娘たち」と乱痴気騒ぎをした。この遠征のあと、彼らは市庁舎に戻り大働きの四日間の賃銀を要求した。

これが一七九二年九月三日から四日にかけて、ピセートル館で繰り広げられた虐殺の目撃談のあらましである。オピタル・ジェネラルの四つの部署に閉じ込められていた犯罪者名簿を詳しく調べたブリユによれば、その時そこに留置されていた犯罪者は四四三人で、内この惨劇で殺されたものは一七〇人に昇ったという。内訳は、二〇歳以下の青少年が六六人、二一歳以上の成人が一〇四人だったという。釈放された囚人は五一人、監獄に留められた者は二二人だった。六千人が虐殺されたとの神話は、王党派の歴史家たちの創作だと述べている。

[Brv, p. 84]

しかし、処刑された囚人たちが本当に重罪を犯した犯人だったのかは大いに疑問である。とりわけ矯正棟の少年たち三三人が死に値するほどの犯罪者だったとは到底思えない。

ピセートル館は縷々述べてきたように、救貧施設であると同時に、梅毒の病院であり、精神病者の隔離施設であり、なお且つ犯罪者の監獄でもあった。これは地方のオピタル・ジェネラルと大きく異なるパリのオピタル・ジェネラルに特有な性格だった。この特異性は次のサルペトリエール館についても妥当する。

※本稿執筆に利用した文献

I 概説史・社会保障の通史

- Jules Siegfried, *Quelques mots sur la misère, son histoire, ses causes et ses remèdes*, Le Havre, 1877
- Emile Chevalier, *De l'Assistance dans les campagnes: indigence, prévoyance, assistance*, Paris, 1889
- Paul Strauss, *Assistance sociale: Pauvres et Mendians*, Paris, 1901
- Michel Guillaume (ed), *La sécurité sociale: son histoire à travers les textes*, 3 vols, Paris, 1994
- Marcel Lecoq, *L'Assistance par le travail et les jardins ouvriers*, Paris, 1906
- Robin Briggs, *Early Modern France 1560-1715*, Oxford University Press, 1977
- P. J. Coveney, *France in crisis 1620-1675*, London, 1977
- F. Braudel & E. Labrousse (dir.) *Histoire économique et sociale de la France, tome II, Des derniers temps de l'âge seigneurial aux prééudes de l'âge industriel (1660-1789)*, P.U.F. 1970
- George Lefebvre, *La Grande Peur de 1789*, Paris, 1932
- Arthur-Auguste Mallebay du Cluseau d'Éclérac, *L'Assistance publique: ce qu'elle fut, ce qu'elle est*, Paris, 1909
- ギヨーム・ド・ベルティエ・ソヴィニー著／鹿島茂監訳『フランス史』講談社 二〇一九
- ヴォルテール著／丸山熊雄訳『ルイ十四世の世紀』全四冊 岩波文庫 二〇〇一
- ユベール・メチヴィエ著／前川貞次郎訳『ルイ十四世』白水社 一九九五
- 二宮宏之『フランス・アンシアン・レジーム論』岩波書店 二〇〇七
- 二宮宏之『全体を見る眼と歴史家たち』木鐸社 一九八六
- 二宮宏之・阿河雄二郎編『アンシアン・レジームの国家と社会』山川出版社 二〇〇三

- 林信明『フランス社会事業史研究』 ミネルヴァ書房 一九九九
- ロベール・カステル著／前川真行訳『社会問題の変容』 ナカニシヤ出版 二〇二二
- 柴田三千雄ほか編『世界歴史大系 フランス史2』所収の第一章(服部春彦)、第四章(阿河雄二郎)、第五章(林田伸一)、第六章(二宮宏之・柴田三千雄)、第七章(長谷川輝夫) 論文 山川出版社 一九九六
- 林田伸一『ルイ一四世トリシュリユー』 山川出版社 二〇一六
- イヴ・マリイ・ベルセ著／阿河雄二郎ほか訳『真実のルイ一四世』 昭和堂 二〇〇八
- ミッシェル・フーコー著／田村俣訳『狂気の歴史―古典主義時代における―』 新潮社 一九七五
- ミッシェル・フーコー著／田村俣訳『監獄の誕生―監視と処罰―』 新潮社 一九七七
- J・L・フランドラン著／森田伸子ほか訳『フランスの家族―アンシアン・レژیーム下の親族・家・性―』 勁草書房 一九九三
- 西迫大祐『感染症と法の社会史』 新曜社 二〇一八
- 長谷川貴彦『イギリス福祉国家の歴史的源流』 東京大学出版会 二〇一四
- 吉尾清『社会保障の原点を求めて…イギリス救貧法・貧民問題の研究』 関西学院大学出版会 二〇〇八
- 長谷川まゆ帆「女・男・子どもとの関係史」 谷川稔・渡辺和行編著『近代フランスの歴史』 ミネルヴァ書房 二〇〇六
- 喜安朗『パリ―都市統治の近代』 岩波書店 二〇〇九
- ジャン・ピエール・ルゲ著／井上泰男訳『中世の道』 白水社 一九九一
- 大森弘喜「一九世紀末農業恐慌とフランス農業の構造変化」 横浜国大『エコノミア』第五五号 五七―一二頁 一九七五
- メルシエ著／原宏編訳『一八世紀パリ生活誌』上下 岩波文庫 一九八九

福井憲彦『物語 パリの歴史』中公新書 二〇一一

II 疫病・病部史

- Robert Vial, *Histoire des hôpitaux de Paris en quatre cents dates. Les blouses blanches de Charlemagne à Jacques Chirac*, Paris, 1999
- Françoise Salann Ramahlo, *L'Assistance et le soin, Un musée hospitalier à Paris*, Le Musée de l'AP-HP, Paris, 2008
- Henri Sauval, *Histoire et recherche des antiquités de la Ville de Paris*, Paris, 1724
- Pierre Vallety-Radot, *Deux siècles d'histoire hospitalière de Henri IV à Louis-Philippe. (1602-1836)*, Paris, 1947
- Jean Imbert, *Histoire des Hôpitaux en France*, Paris, 1982
- Jean Imbert, *Le droit hospitalier de l'Ancien Régime*, PUF, 1993
- André Pecker (ed), *La Médecine à Paris du XVIIIe au XXe siècle*, Paris, 1990
- Marie-Claude Dinet-Le Comte & Pascal Montabun, *Les Hôpitaux de Picardie du Moyen Âge à la Révolution*, Amiens, 2014
- Jean-Ch. Soumia et François Vial, *Histoire des grands hôpitaux parisiens*, André Pecker (ed.) *La médecine à Paris du XIIIe au XXe siècle*, p. 117-130, Paris, 1984
- Sophie Riche & Sylvain Riquier, *Des hôpitaux à Paris. Etat des fonds des Archives de l'AP-HP, XVe-XXe siècles*, Paris, 2000
- John Howard, *Etat des prisons, des hôpitaux et des maisons de force*, traduit de l'anglais, Paris, 1788
- Musée de l'Assistance Publique, *Hôpitaux de Paris depuis 100 ans. La société, l'hôpital et les pauvres*, Paris, 1996
- Françoise Bériac, *Histoire des lépreux au Moyen Âge. Une société des exclus*, Paris, 1988
- Le Musée de l'AP-HP, *Un musée hospitalier à Paris*, Paris, 2008
- J. P. Martineaud, *Les ordres religieux dans les hôpitaux de Paris*, 2002

- 高井里恵子「一六世紀前半におけるパリのオテル・デュー改革」『東京女子大『史論』五六 九五―一二三頁  
W・H・マクニール著／佐々木昭夫訳『疾病と世界史』上下 中公文庫 二〇〇七
- 川喜田愛郎『近代医学の史的基盤』上下 岩波書店 一九七七
- ステイブ・パーカー著／千葉喜久枝訳『医療の歴史―穿孔開頭術から幹細胞治療までの一万二千年史』創元社 二〇一六
- アルフレッド・フラン克蘭著／高橋清徳訳『排出する都市パリ』〔二八九〇〕悠書館 二〇〇七
- 岡田晴恵『感染症は世界史をうごかす』筑摩書房 二〇〇六
- 蔵持不三也『ベストの文化誌―ヨーロッパの民衆文化と疫病』朝日新聞社 一九九五
- モニク・リュスネ著／宮崎揚弘・工藤則光訳『ベストのフランス史』同文館 一九九八
- ケテル著／寺田光徳訳『梅毒の歴史』藤原書店 一九九六
- Ⅲ オピタル・ジエネラル
- Comte de Mirabeau, *Observations d'un voyageur anglais, sur la Maison de Force appelée Bicêtre*, Paris, 1788
- Henry Légiér-Desgranges, *Hospitaliers d'autrefois. Hôpital Général de Paris 1656-1790*, Paris 1952
- Nicolas Sainte Fare Garnot, *L'Hôpital Général de Paris, Institution d'assistance, de police, ou de soins ? Histoire, Economie et Société*, 1984 3<sup>e</sup> année, no. 4, pp. 535-542
- Bourneville, *Histoire de Bicêtre: histoire, organisation, budget, statistique*, Paris, 1893
- Richard F. Elmore, *The origins of the Hospital General of Paris*, 1975
- Louis Boucher, *La Salpêtrière, son histoire de 1656 à 1790*, Paris, 1883

- Jean-Pierre Carrez, *Femmes opprimées à la Salpêtrière de Paris, (1656-1791)*, Paris, 2005
- Joseph Estienne, L'Hôpital Général des Pauvres de Paris aux XVIIIe et XVIIIe siècles, *Revue de l'Assistance publique à Paris*, 1953, no. 22, p. 255-287; no. 23, p. 383-396; no. 24, p. 519-540; no. 25, p. 737-754
- Renée Duval, Une Institution royale: *L'Hôpital Général de Paris, son organisation et son rôle social*, mémoire de la maîtrise, Paris, 1956
- Jean Couteaux, Histoire de la Salpêtrière, *La Revue hospitalière de France*, mai-juin, 1944, pp. 106-127, 216-242
- Alexandre Tutey, *L'Assistance publique à Paris pendant la Révolution*, I. *Les Hôpitaux et Hospices, 1789-1791*, Paris, 1895
- Maximilien Vessier, *La Pitié-Salpêtrière: Quatre siècles d'histoire et d'histoires*, Paris, 1999
- Raoul Allier, *La « Cabale des Dévois » 1627-1666*, Paris, 1902
- P. Bru, *Histoire de Bicêtre (hospice, prison, asile)*, Paris, 1890
- Jean Delamare & Thérèse Delamare-Riche, *Le Grand Renfermement: Histoire de l'hospice de Bicêtre 1657-1974*, Paris, 1990
- Emile Richard, *Histoire de l'Hôpital de Bicêtre (1250-1791): Une des maisons de l'Hôpital Général de Paris*, Paris, 1889
- Maurice Capul, *Infinimité et Héresie—Les enfants placés sous l'Ancien Régime*, Paris, 1990
- Bernard Bellande, *L'Ancien Hôpital Général d'Issore: Histoire institutionnelle et sociale de 1674 à la Révolution*, Montpellier, 1961
- B. Bolotte, *Les Hôpitaux et l'assistance dans la province de Bourgogne au dernier siècle de l'Ancien Régime*, Dijon, 1968
- Alphonse Martin, *Histoire de l'Hôpital Général du Havre et de Pré-de-Saint Roch*, Fécamp, 1879
- François Hue, *Histoire de l'Hospice-général de Rouen, 1602-1840*, Rouen, 1903
- Michel Vovelle, Le Grand Renfermement en Provence, *Provence historique*, t. 32, pp. 261-282, 1982
- François-Paul Blanc, La Répression de la mendicité et l'Hôpital Général de la Charité de Marseille au XVIIIe et XVIIIe siècles, *Arts et*



- Livres de Provence*, no. 75, pp. 95-136, 1970
- Pierre Valley-Radot, *L'Hôpital de Bicêtre. La Presse Médicale*, no. 38, «chroniques», pp. 557-558, 1945
- Jean Dormont, Bicêtre, *Bulletin, Société française d'histoire des hôpitaux* (special collection) vol. 55 pp. 23-27, 1987
- Briette de Boimont, *Mémoire pour l'Etablissement d'un hospice d'aliénés*, Paris, 1836
- Philippe Auzeby-Elie Majdani, *La vie quotidienne à l'Hôpital de Bicêtre au XIXe siècle*, Paris, 1999
- Jacqueline Gateaux-Mennecier, *Bourneville et l'enfance aliénée*, Paris, 1989
- Nadine Simon, *La Pitié-Salpêtrière, St-Benoît-la-Fôret*, 1986
- Jacque Postel, Genèse de la Psychiatrie, les premiers écrits psychiatriques de Pinel, *Le Sycamore*, pp. 35-71, 215-254, Paris, 1981
- 田村初穂「パリ総救貧院に関する一考察」早稲田大学大学院文学研究科修士論文 二〇一三
- 府中望「一七世紀末フランスの総合救貧院制度―マルセイユの愛徳総合救貧院の事例を通して―」『西洋史研究』二〇〇六
- 室由佳子「旧体制下フランスの地方統治における権力と慈善―ボルドー地方エリートの救貧への関り」『史学雑誌』二〇一五―二〇一六
- IV 乞食・流民・捨子などの処遇 マレシヨセ
- Paul-M. Bondonis, *La disette de 1662, Revue d'histoire économique et sociale*, Vol. 12-1, 1913, pp. 53-118
- Jean-Pierre Gutton, *La société et les pauvres, l'exemple de la Généralité de Lyon*, Paris, 1971
- Jean-Pierre Gutton, *L'Etat et la mendicité dans la première moitié du XVIIIe siècle, Auvergne, Beaujolais, Forez, Lyonnais*, Lyon, 1973
- Jean-Pierre Gutton, *L'enfermement à l'âge classique*, Jean Imbert (ed.), *Histoire des hôpitaux en France*, Paris, 1982

- Léon Cahen, *Le Grand Bureau des Pauvres de Paris au milieu du XVIIIe siècle*, Paris, 1904  
 Camille Bloch, *L'Assistance et l'Etat en France à la veille de la Révolution, Généralités de Paris, Rouen, Alençon, Orléans, Soissons, Amiens, Paris*, Paris, 1908  
 Abbé Orcini, *Histoire de Saint Vincent de Paul*, Paris, 1852  
 L.-M. Moreau-Christophe, *Du problème de la Misère*, Paris, 1851  
 Léon Lallemand, *Histoire de la Charité*, tome 4: *Les temps modernes, 16e-19e siècle*, Paris, 1910  
 Léon Lallemand, *Histoire des Enfants abandonnés et délaissés*, Paris, 1885  
 Louis Rivière, *Mendians et Vagabonds*, Paris, 1902  
 Christian Paulre, *De la répression de la mendicité et du vagabondage en France sous l'Ancien Régime*, Paris, 1906  
 Paul Cottin, *Rapports inédits du Lieutenant de Police, René d'Argenson*, Paris, 1841  
 Louis Parturier, *L'Assistance à Paris sous l'Ancien Régime et pendant la Révolution*, Paris, 1897  
 Christine Chapalain-Nougaret, *Misère et Assistance dans le pays de Rennes au XVIIIe siècle*, Nantes, 1989  
 Guy Thuillier, *Aux origines de l'administration sociale: Le Rapport sur la mendicité de Loménie de Brienne en 1775*, Paris, 2003  
 Guy Thuillier, Un observateur des misères sociales: Leclerc de Monlinot, *Bulletin d'Histoire de la Sécurité sociale*, no.19, pp. 7-55  
 Leclerc de Monlinot, *Essai sur la Mendicité*, Paris, 1786  
 Leclerc de Monlinot, *Etat actuel de la Maison de Travail de la Généralité de Soissons*, 1781  
 J. F. Trosne, *Mémoire sur les vagabonds et sur les mendians*, Paris, 1764  
 C. Roman, *Le monde des pauvres à Paris au 18<sup>e</sup> siècle, Annales, Economies, Sociétés, Civilisations*, 1982, 104, pp. 729-763  
 C. Roman, *Mendians et policiers à Paris au 18<sup>e</sup> siècle, Histoire économique et Société*, 1982, pp. 259-295

- Arlette Farge, Le mendiant, un marginal ?- Les résistances aux archers de l'Hôpital dans Paris du XVIIIe siècle, Farge (ed.), *Marginaux et excusifs de l'histoire*, Cahiers, Jussieu no. 5, Paris, UGE 1979, pp. 312-328
- Marie Vincent-Cassy, Prison et chainements à la fin du Moyen Âge, Farge(ed.), *Marginaux et excusifs de l'histoire*, Cahiers, Jussieu no. 5, Paris, UGE 1979, pp. 262-274
- Micheline Baulant, Groupes mobiles dans une société sédentaire: la société rurale autour de Meaux au XVIIe et XVIIIe siècles, Farge (ed.), *Marginaux et excusifs de l'histoire*, Cahiers, Jussieu no.5, Paris, UGE 1979, pp. 78-120
- Alan Forrest, *French Revolution & the Poor*, Oxford, 1981
- Thomas Mestay Adams, *Bureaucrats and Beggars: French social policy in the Age of Enlightenment*, Oxford, 1990
- Olwen Hufton, *The poor of the Eighteenth-century France*, 1750-1789, Oxford, 1974
- Olwen Hufton, Begging, Vagrancy, Vagabondage and the Law, An aspect of the problem of poverty in Eighteenth-century France, *European Studies Review*, 1972, pp. 97-123
- G. Valtan, *Misère et charité en Provence au XVIIIe siècle*, Paris, 1899
- G. Sannois de Chevert, *L'Indigence et l'Assistance dans les campagnes*, Paris, 1889
- Henri Sauval, *Histoire et Recherche des antiquités de la Ville de Paris*, 3 vols, Paris, 1724
- Jean Sandrin, *Enfants trouvés, enfants ouvriers 17e-19e siècle*, Paris, 1982
- Antoinette Chamoux, Enfants illégitimes et enfants trouvés, *Annales de Démographie historique*, 1973, pp. 422-429
- Jean-Pierre Bardet, Enfants abandonnés et enfants assistés à Rouen dans la seconde moitié du XVIIIe siècle, *Annales de Démographie historique*, 1973, Hommage à Marcel Reinhard, pp. 19-47
- Jean-Claude Peytrouet, Les enfants abandonnés et leurs nourrices à Limoges au XVIIIe siècle, *Revue d'histoire moderne et*

- contemporaine*, tome 23, no.3 1976, pp. 418-441
- Claude Delassel, Les enfants abandonnés à Paris au XVIIIe siècle, *Annales, Economies, Sociétés, Civilisations*, no.1, 1975, pp. 187-218
- Dr. Dumesnil, L'industrie des nourrices et la mortalité des nourrissons, *Annales d'Hygiène Publique et Médecine Légale*, 1867, II, pp. 5-87
- Fanny Fay-Sallois, *Les nourrices à Paris au XIXe siècle*, Paris, 1997
- Jean-Noël Luc & Frédéric Médard (dir.) *Histoire et Dictionnaire de la Gendarmerie de la Maréchaulsée à nos jours*, Paris, 2013
- Pascal Brouillet, La maréchaulsée et la gendarmerie à l'épreuve des siècles, J. Noël & Frédéric Médard (dir.) *Histoire et Dictionnaire de la Gendarmerie de la Maréchaulsée à nos jours*, Paris, 2013
- Iain A. Cameron, *Crime and Repression in the Auvergne and the Gynenne, 1720-1790*, Cambridge Univ. Press, 1981
- Martin Daniel, La maréchaulsée au XVIIIe siècle, les Hommes et l'institution en Auvergne, *Annales historiques de la Révolution Française*, no.239, 1980, pp. 91-117
- Jacques Larginier & Renée Martinage, L'activité judiciaire de la Maréchaulsée de Flandre (1679-1790), *Revue du Nord*, tome 61, no. 242, 1979 pp. 593-608
- P. Crépillon, Un « Gibier des Prévôts »: mendians et vagabonds au XVIIIe siècle entre la Vire et la Dives, 1720-1789, *Annales de Normandie*, no.17, 1967, pp. 233-252
- André Garnier, Histoire de la Maréchaulsée de Langres de 1720 à 1789, *Memoires de la Société pour l'histoire de droit et des institutions des anciens pays bourguignons, comtois et romands, 1950-1951*, t. 13, pp. 211-275, t. 14, pp. 35-129
- Joseph Plique, *Histoire de la Maréchaulsée de Gévaudan*, Mende, 1912

Julian Gomez Pardo, *La Marchénaussée et le crime en Ile-de-France sous Louis XIV et Louis XV*, Paris, 2012

正本忍『フランス絶対王政の統治構造再考…マレシヨールに見る治安・裁判・官僚制』刀水書房 二〇一九

二宮宏之『七千人の捨児―一八世紀パリ考現学―』『全体を見る眼と歴史家たち』木鐸社 一九八六

中田元子『乳母の文化史―一九世紀イギリス社会に関する一考察』人文書院 二〇一九

ジャン・ジャック・ルソー著／桑原武夫訳『告白』上中下 岩波文庫 一九八七

田中拓道『ヨーロッパ貧困史・福祉史研究の方法と課題』『歴史学研究』八八七号 一―二九頁 二〇一一

河原温『中近世ヨーロッパにおける都市の慈善と救貧』『史学』第八七卷第三号 二二―一四〇頁

N・Z・デーヴィス著／成瀬駒男ほか訳『愚者の王国・異端の都市』平凡社 一九八七

千葉治男『フランス近世都市と貧民』吉岡昭彦編著『政治権力の史的分析』御茶の水書房 一九七五

千葉治男『ヨーロッパ近世の貧民』木村尚三郎・佐々木潤之介ほか編著『中世史講座』第七卷 学生社 一九八五

千葉治男『義賊マンドラン―伝説と近世フランス社会―』平凡社 一九八七

蔵持不三也『英雄の表徴―大盗賊カルトゥーシユと民衆文化―』新評論 二〇一一

高澤紀恵『近隣関係・都市・王権―一六―一八世紀パリ』岩波講座『世界歴史』16 『主権国家と啓蒙』岩波書店 一九九

高澤紀恵『近世パリに生きる―ソシアリティと秩序』岩波書店 二〇〇八

ブロニスワフ・ゲレメク著／早坂真理訳『憐れみか縛り首か』平凡社 一九九三

ピエール・デイヨン著／福井憲彦訳『監獄の時代―近代フランスにおける犯罪の歴史と懲治監獄体制の起源に関する試論

―』新評論、一九八二

大森弘喜『一九世紀初頭パリの救貧行政』関東学院大学『経済系』二三八集 一六―二九頁 二〇〇九

V 資料・事典類

- Déclaration du roi, pour l'établissement d'un Hôpital général en toutes les villes et gros bourgs du royaume, suivant les ordonnances des rois Charles IX et Henri III, A. Fantanon (ed), *Code du L'Hôpital Général de Paris*, Paris, 1786
- Manger, *Simple notes sur l'Organisations des secours publics à Paris*, Paris, 1905
- Alfred Fierro, *Histoire et Dictionnaire de Paris*, Paris, 1996 鹿島茂監訳『パリ 歴史事典』白水社、二〇一一年（これはフランス語版の後半にある事典を翻訳したものである。）
- Alain Decaux & André Castelot, *Dictionnaire d'Histoire de France*, Perrin, Paris, 1981
- J. L. Pinol (ed), *Atlas historique des villes de France*, Paris, 1996
- Nomenclature des Communes et Principaux lieux-dits de France*, Rennes, 1974
- 浜林正夫ほか編訳『原典イギリス経済史』御茶ノ水書房 一九七二年
- 〔資料〕高橋清徳訳「パリ市の一般警察および諸職に関する国王ジャン二世の勅令」(1351.1.30) 千葉大学『法学論集』一〇二―一九八七 六一―一二七頁
- E・A・リヴィングストン編／木寺廉太訳『オックスフォード キリスト教辞典』教文館 二〇一七年
- ジャン・ロベール・ピット編／木村尚三郎監訳『パリ 歴史地図』東京書籍 二〇〇〇年
- 『ラルース医学大辞典』朝倉書房 一九八五年

(二〇二三年三月一五日 脱稿)